

清川村人口ビジョン(改訂版)

令和 7 年 1 月

清 川 村

目次

はじめに	1
(1) 人口ビジョン策定の目的	1
(2) 人口ビジョンの位置付け	1
(3) 人口ビジョンの対象期間	1
1. 人口動向分析	3
(1) 時系列による人口動向分析	3
(2) 年齢階級別の人口移動分析	23
(3) 地域間の人口移動分析	26
(4) 産業別就業者数の動向	38
2. 将来人口推計	39
(1) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析	39
3. 人口の将来展望	42
(1) 目指すべき将来の方向	42

はじめに

(1) 人口ビジョン策定の目的

我が国は、世界に先駆けて「人口減少・超高齢化社会」を迎えています。今後 2070 年には 8,700 万人程度に減少するとの推計があります。

人口の減少は、地域社会に消費市場の規模縮小だけでなく、地域社会の弱体化を招き、このまま地方が弱体化すれば、大都市の衰退にもつながっていきます。国は、この人口減少対策に集中的に取り組み、将来にわたって活力のある日本社会を維持するために、2014 年 11 月に『まち・ひと・しごと創生法』を制定し、同年 12 月には、人口の現状と将来の展望を提示する『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』（以下、『長期ビジョン』という。）および今後 5 か年の政府の施策の方向を提示する『まち・ひと・しごと創生総合戦略』（以下、『総合戦略』という。）を閣議決定しました。

さらに、2022 年 12 月には、『第 2 期まち・ひと・しごと創生総合戦略』を抜本的に改訂し、デジタル技術の有効に活用しつつ、デジタルトランスフォーメーション（DX）の推進による Society5.0 の実現に向けた指針として『デジタル田園都市国家構想総合戦略』を策定し、デジタル実装を通じた社会課題の解決や魅力向上の取組の加速化・深化を図ることとしました。

地方公共団体においても、国の『長期ビジョン』および『総合戦略』を勘案して、中長期的な目標や施策の基本的方向、具体的な施策をまとめた『地方版総合戦略』の策定につとめることが求められています。本村においても、人口の分布の変化が村の将来に与える影響の分析・考察を行い、村の目指すべき将来の方向を提示することを目的として策定した『清川村人口ビジョン』に基づく『第 2 期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略』のもと、あらゆる施策を展開してきましたが、昨今の社会情勢や人口構造の変遷を踏まえ、『清川村人口ビジョン』を改訂するものです。

(2) 人口ビジョンの位置付け

『清川村人口ビジョン』は、『第 4 次清川村総合計画』における将来目標人口との整合を図るとともに、『第 3 期清川村まち・ひと・しごと創生総合戦略』の効果的な施策を企画立案するうえで重要な基礎情報として位置付けます。

また、『清川村人口ビジョン』の改訂にあたっては、国の『長期ビジョン』および『神奈川県人口ビジョン』等を勘案することとします。

(3) 人口ビジョンの対象期間

『清川村人口ビジョン』の対象期間は、2045 年までとします。

1. 人口動向分析

(1) 時系列による人口動向分析

1) 総人口の推移

- ・本村の人口は、1990年に3,549人と最も多くなっており、その後2010年までは、ほぼ増減無く推移していましたが、2015年は3,214人（2010年から-245人）と減少に転じています（図1）。
- ・国立社会保障・人口問題研究所（以下、「社人研」という。）推計に準拠して2020年国勢調査をもとに算定した推計値によると、2010年より大幅な人口減少が始まり、2025年には3,000人を下回り、2045年には2010年の約58%の2,007人になると推計されています（図1）。

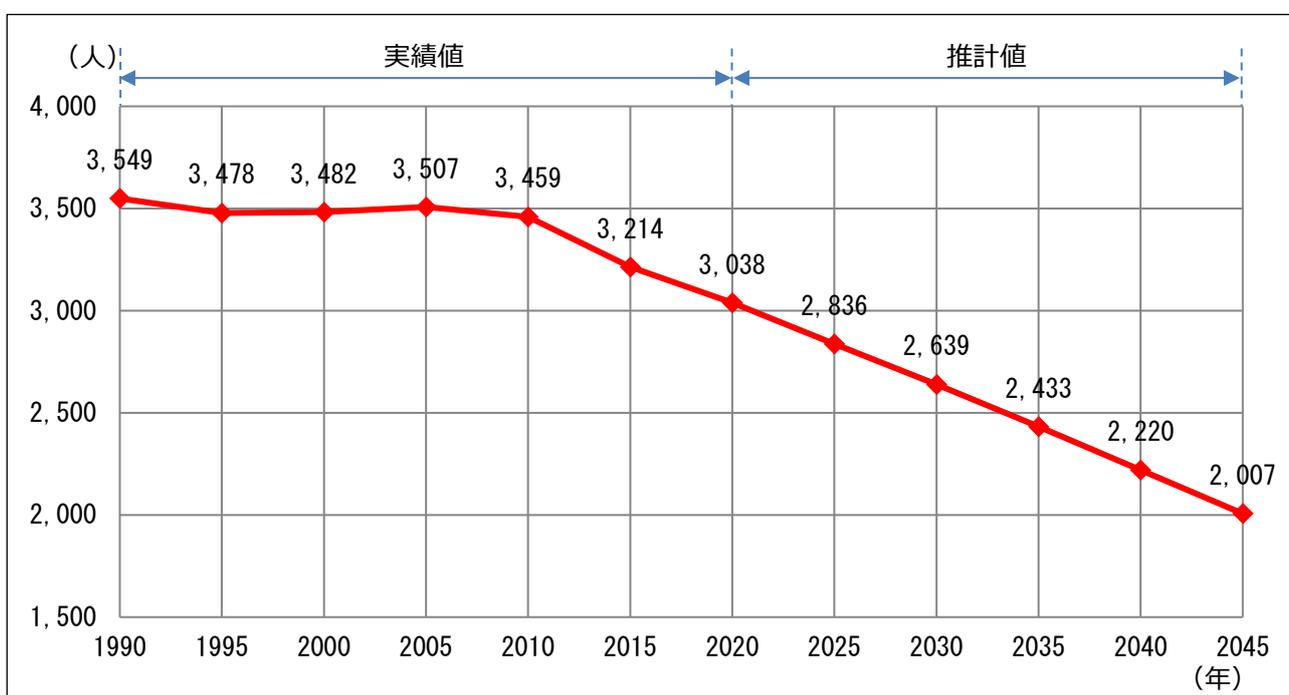


図1 本村の総人口の推移¹

資料：『国勢調査』（1990～2020年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

¹ 2020年までは国勢調査より作成し、2025年以降は国提供のワークシート（社人研推計準拠）により作成しています。

- ・2010年からの人口の推移は、全国、神奈川県と比較しても、大きく減少傾向にあります(図2)。

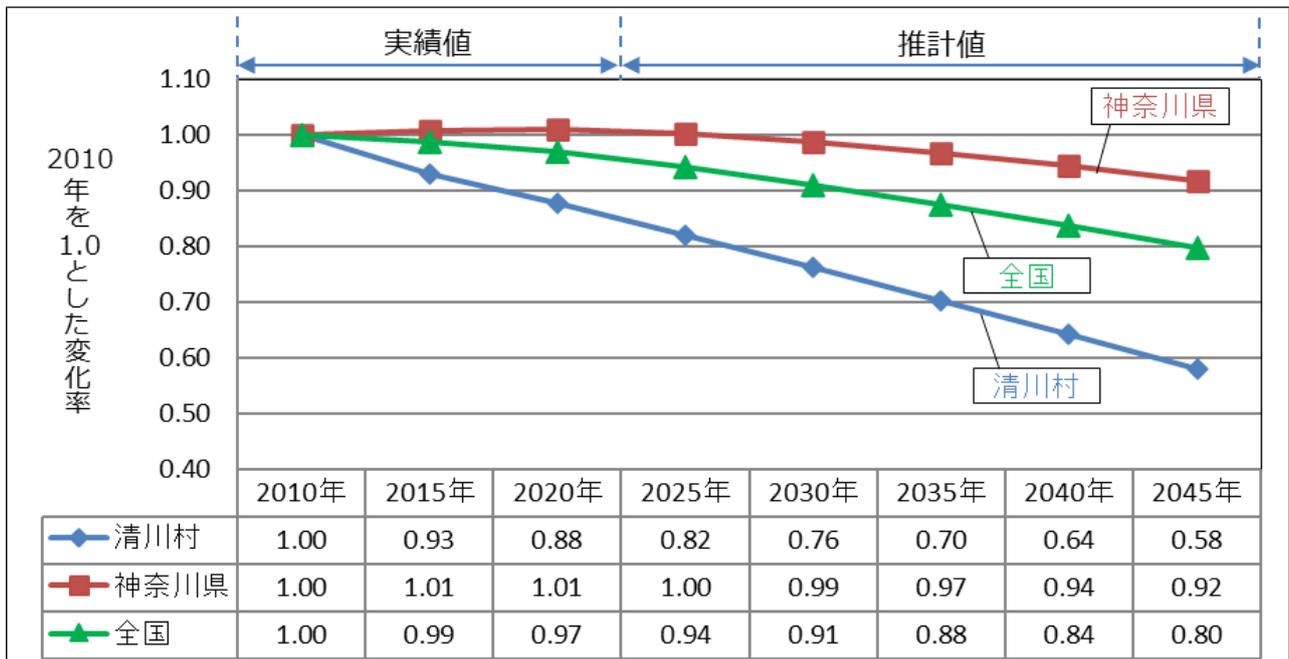


図2 2010年からの人口の推移^{2,3}

資料：『国勢調査』（2010～2020年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

² 2020年までは国勢調査より作成し、2025年以降は国提供のワークシート（社人研推計準拠）により作成しています。

³ 2010年の人口を基準（1.0）とした指数を示しています。

- ・1980年の人口構成比率は、老年人口（65歳以上）の割合が少なく、おおよそ釣鐘型を示しています（図3）。しかし、2020年では、70～74歳の比率が最も高く、年齢が若くなるにつれて人口比率が少なくなっています（図4）。2045年にもその傾向は続き、特に70～74歳の比率が高くなっています（図5）。

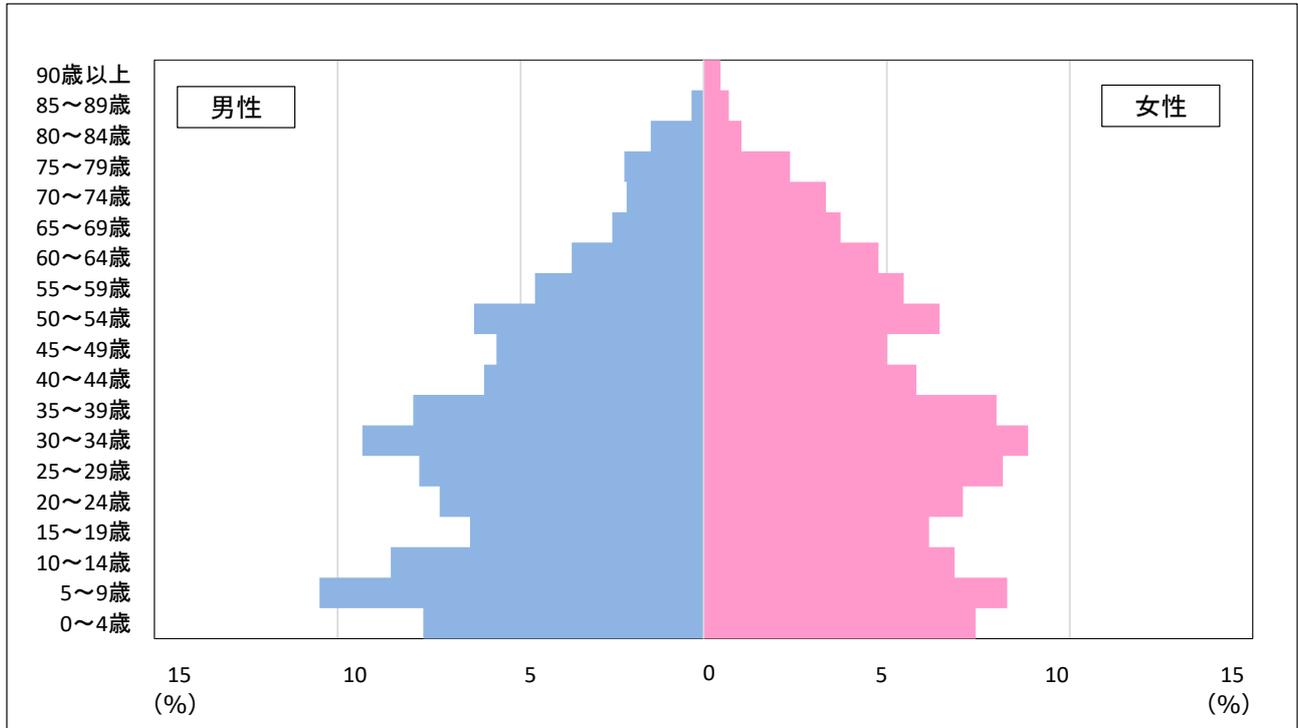


図3 1980年の人口構成比率

出典：『国勢調査』（1980年、総務省統計局）

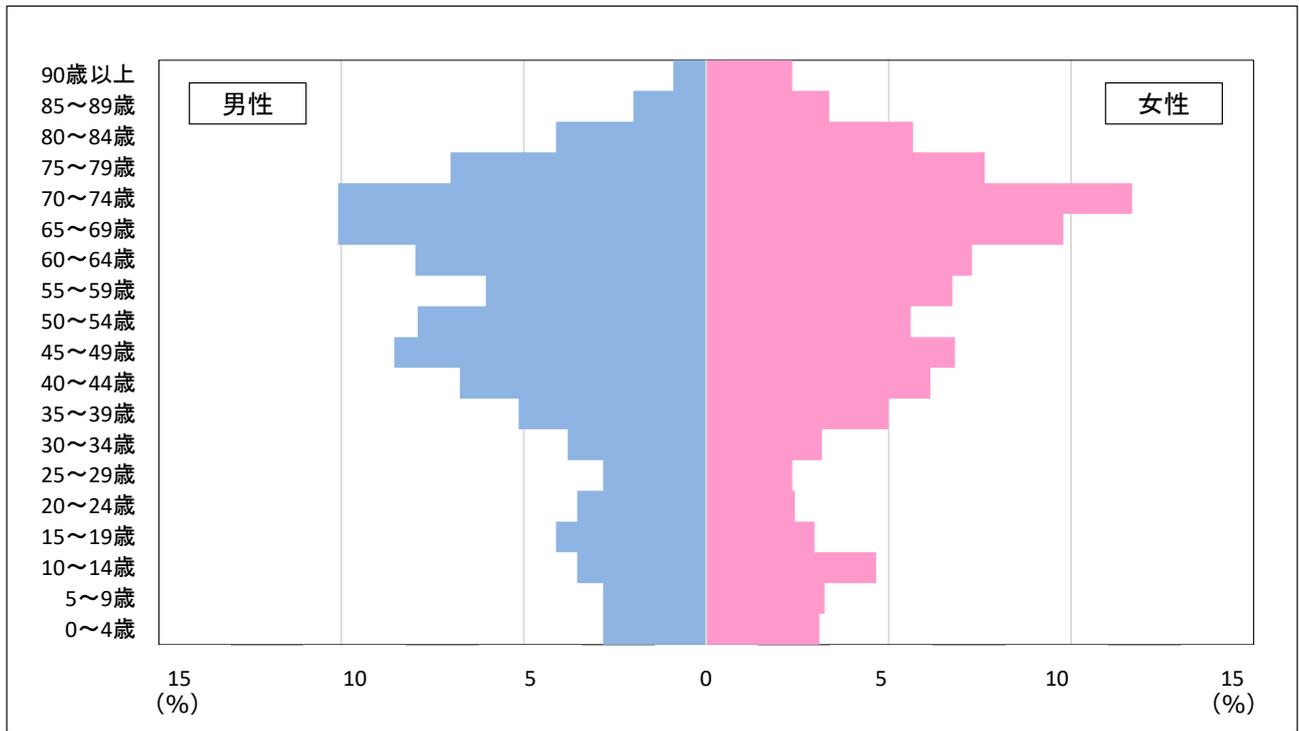


図4 2020年の人口構成比率

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

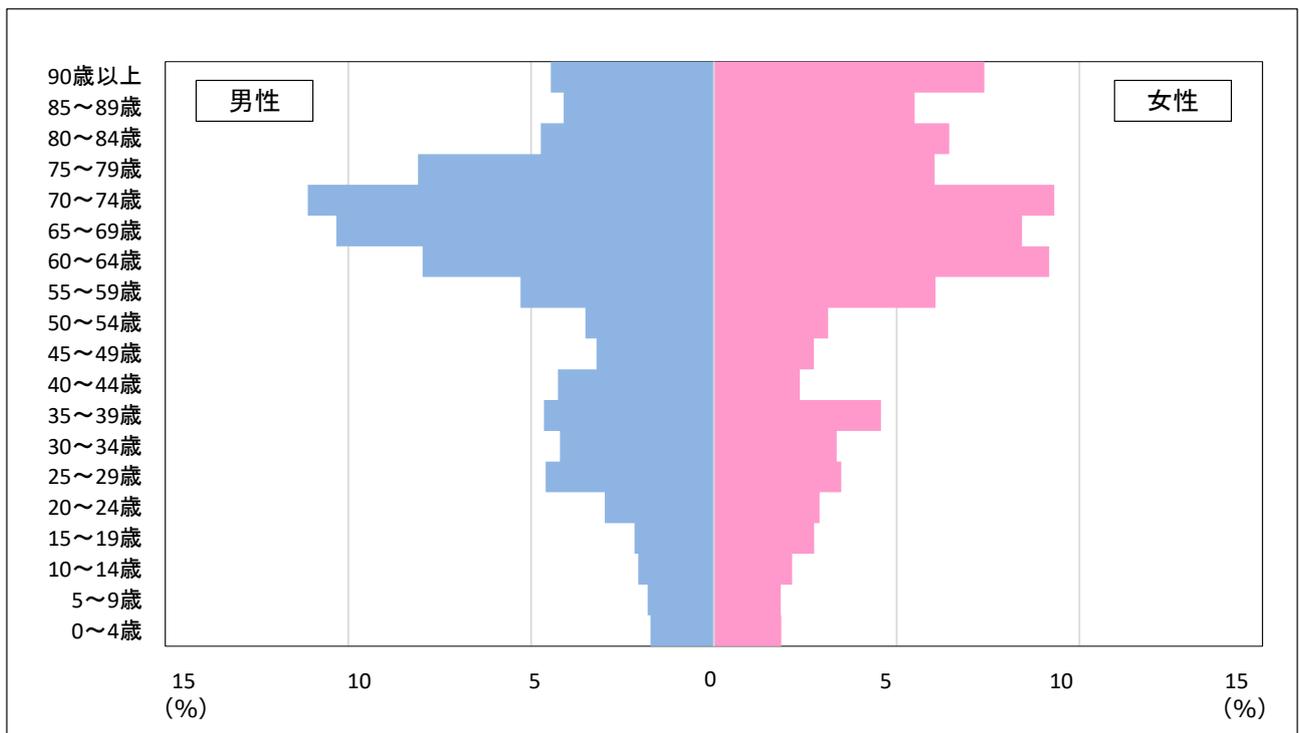


図5 2045年の人口構成比率⁴

資料：『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

⁴ 国提供のワークシート（社人研推計準拠）により作成しています。

2) 年齢3区分別人口の推移と推計

- ・社人研推計に準拠して2020年国勢調査をもとに算定した推計値によると、年少人口（0～14歳）、生産年齢人口（15～64歳）は今後も減少すると予測されており、老年人口（65歳以上）も2025年をピークに減少に転ずると予測されています（図6）。
- ・年少人口（0～14歳）は、一貫して減少傾向にある一方で、老年人口（65歳以上）は増加傾向にあり、2000年にその割合が逆転しています（図6）。
- ・生産年齢人口（15～64歳）は、1990～2000年までは、ほぼ横ばいの状況でしたが、2005年から減少傾向となっています（図6）。

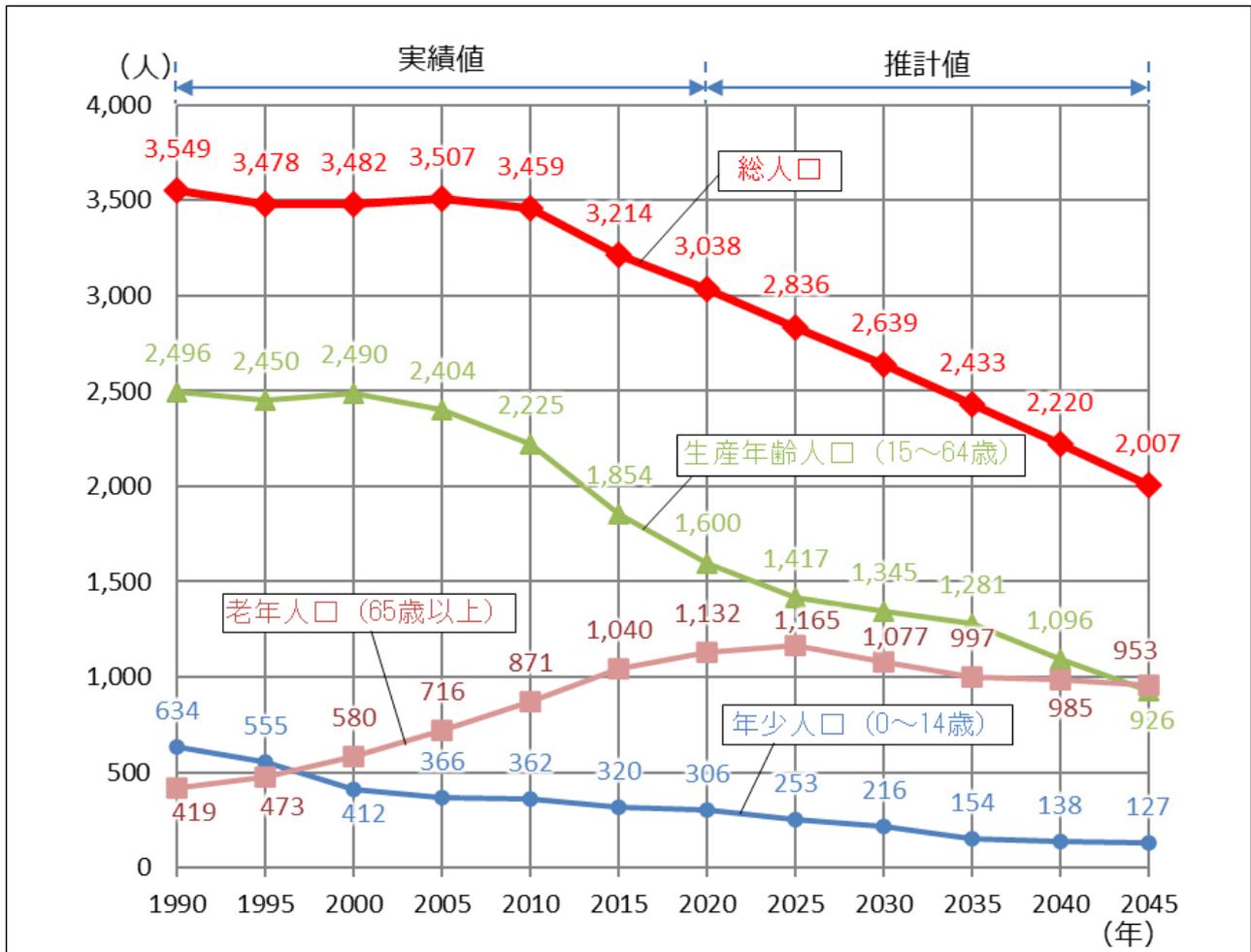


図6 本村の年齢3区分別人口の推移⁵

資料：『国勢調査』（1990～2020年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

⁵ 2020年までは国勢調査より作成し、2025年以降は国提供のワークシート（社人研推計準拠）により作成しています。また、小数点以下四捨五入により作成したため、必ずしも総人口と内訳が一致しない場合があります。

- ・ 老年人口（65歳以上）は、1990～2025年までは増加しており、2045年には生産年齢人口（15～64歳）を上回り、村民のおよそ半数を占めると予測されています（図7）。
- ・ 2020年の総人口における年齢3区分別の割合をみると、年少人口（0～14歳）が10.1%、生産年齢人口（15～64歳）が52.7%、老年人口（65歳以上）が37.3%となっています（図7）。

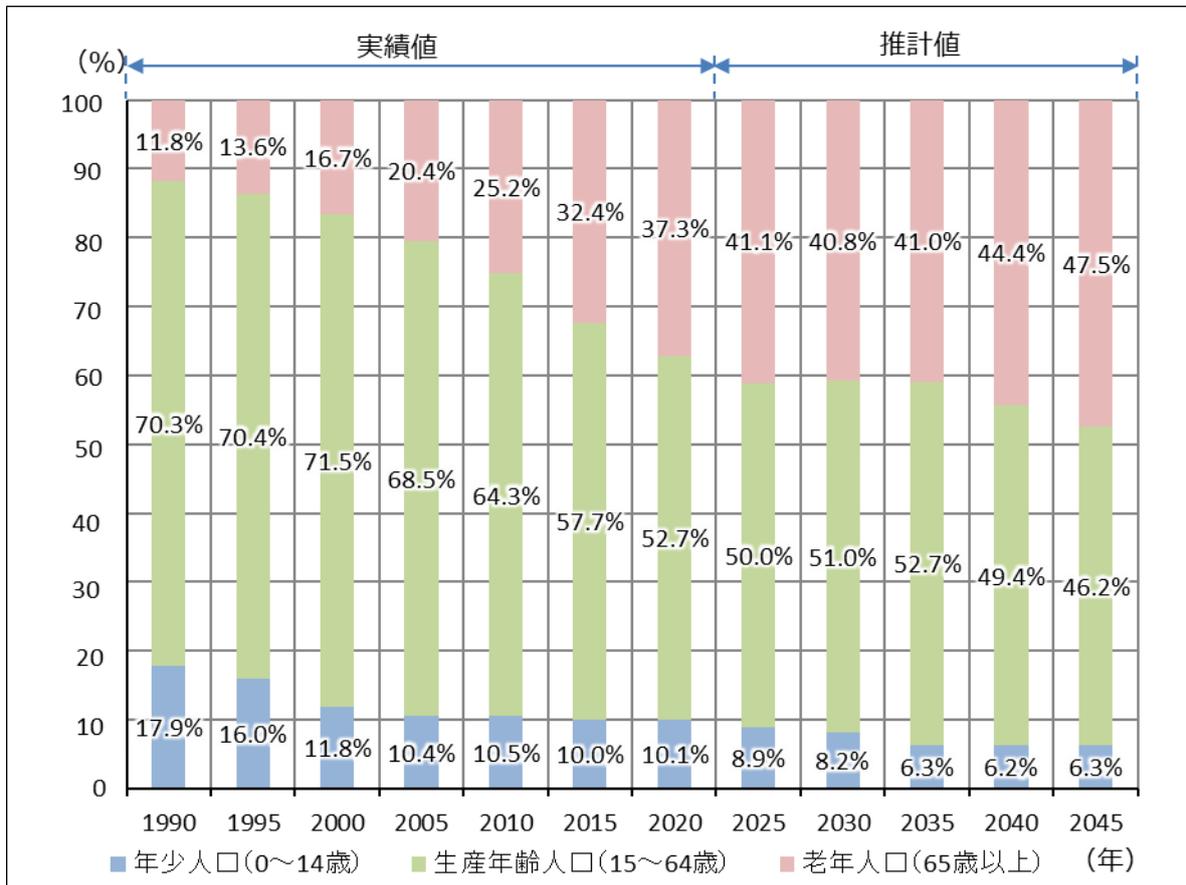


図7 本村の年齢3区分別人口の割合⁶

資料：『国勢調査』（1990～2020年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

⁶ 2020年までは国勢調査より作成し、2025年以降は国提供のワークシート（社人研推計準拠）により作成しています。

3) 高齢化率の推移

- ・本村の高齢化率は、全国・神奈川県と比較して高い割合を示しており、今後も増加する予測となっています（図8）。

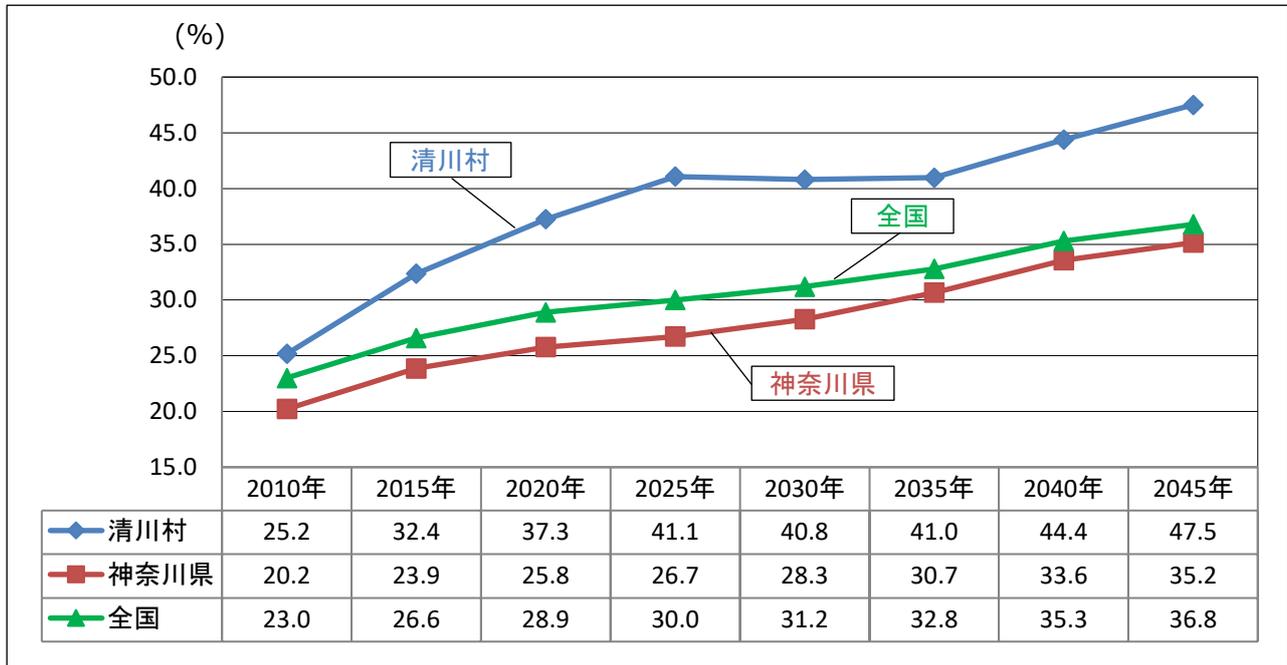


図8 高齢化率の推移⁷

資料：『国勢調査』（2010～2020年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

⁷ 2020年までは国勢調査より作成し、2025年以降は国提供のワークシート（社人研推計準拠）により作成しています。

4) 人口減少段階の分析

・社人研推計に準拠して2020年国勢調査をもとに算定した推計値でみると、本村では、2025年までは、年少人口および生産年齢人口は減少するが、老年人口が増加する「第一段階」となっています。2025年以降、年少人口および生産年齢人口が減少するとともに老年人口も微減する「第二段階」に移行し、2030～2035年に、年少人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく「第三段階」に移行します（表1、図9）。

表1 本村の人口減少段階の移行年^{8,9}

		2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
年少人口（0～14歳）	人口(人)	362	320	306	253	216	154	138	127
	指数	1.00	0.88	0.85	0.70	0.60	0.43	0.38	0.35
生産年齢人口（15～64歳）	人口(人)	2,225	1,854	1,600	1,417	1,345	1,281	1,096	926
	指数	1.00	0.83	0.72	0.64	0.60	0.58	0.49	0.42
老年人口（65歳以上）	人口(人)	871	1,040	1,132	1,165	1,077	997	985	953
	指数	1.00	1.19	1.30	1.34	1.24	1.14	1.13	1.09

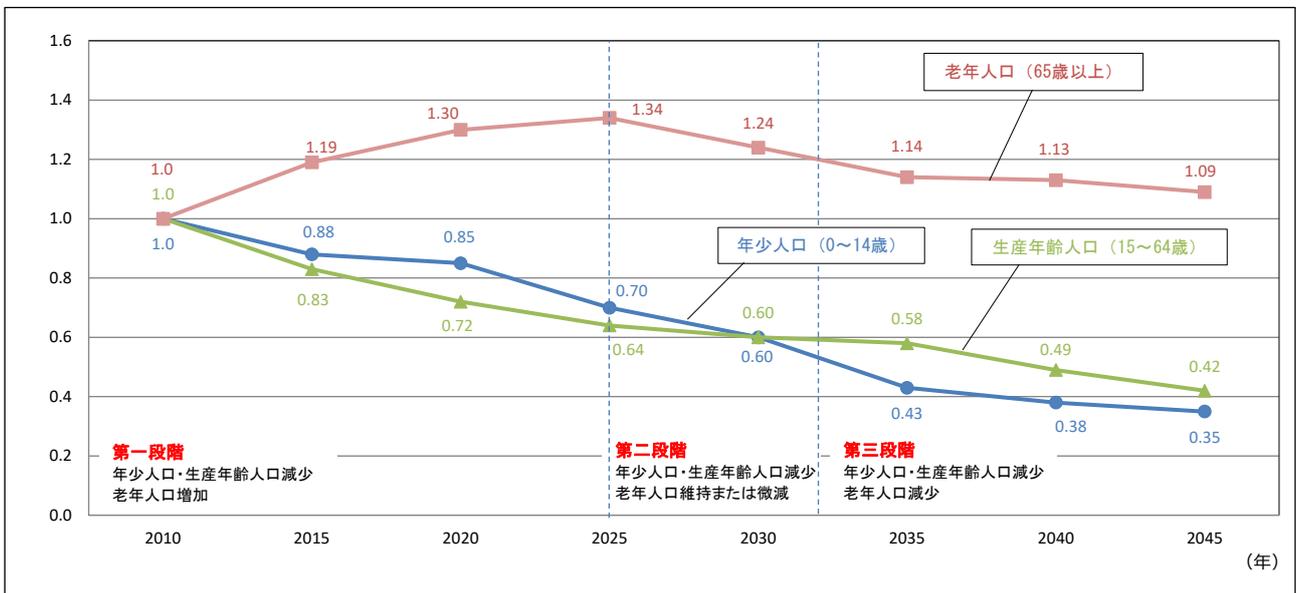


図9 本村の人口減少段階の分析⁹

資料：『国勢調査』（2010～2020年、総務省統計局）
『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

（参考）人口減少の段階 『まち・ひと・しごと創生長期ビジョン』（2019年改訂、国）

- ・ **第一段階**：若年人口（0～14歳人口および15～64歳人口）は減少するが、老年人口（65歳以上人口）は増加する時期です。
- ・ **第二段階**：若年人口の減少が加速化するとともに、老年人口が維持または微減する時期です。第二段階における「老年人口維持・微減」の考え方については、内閣官房まち・ひと・しごと創生本部の定義では、減少率0%以上10%未満を目安としています。
- ・ **第三段階**：若年人口の減少が一層加速し、老年人口も減少していく時期です。

⁸ 指数は、2010年の人口を基準（1.0）とした値です。

⁹ 2020年までは国勢調査より作成し、2025年以降は国提供のワークシート（社人研推計準拠）により作成しています。

5) 人口再生産力の将来推計

- ・本村の2010～2045年における若年女性（20～39歳）の変化率は-55.3%と、すでに5割を超えており、このまま若年女性が減少すると、本村は消滅する可能性が高い都市に分類されます（表2、図10）。このような状況から、本村の人口減少の歯止めに向けた取組みが早急に求められます。

表2 若年女性（20～39歳）の将来推計および変化率 (人)

区分	2010年	2015年	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
20～24歳	77	54	36	34	61	46	55	30
25～29歳	62	67	35	23	22	40	30	36
30～34歳	88	70	47	28	26	26	47	35
35～39歳	108	97	74	51	28	27	26	48
合計	335	288	192	137	138	139	159	150
対2010年	0.0%	-14.0%	-42.7%	-59.2%	-58.7%	-58.6%	-52.6%	-55.3%

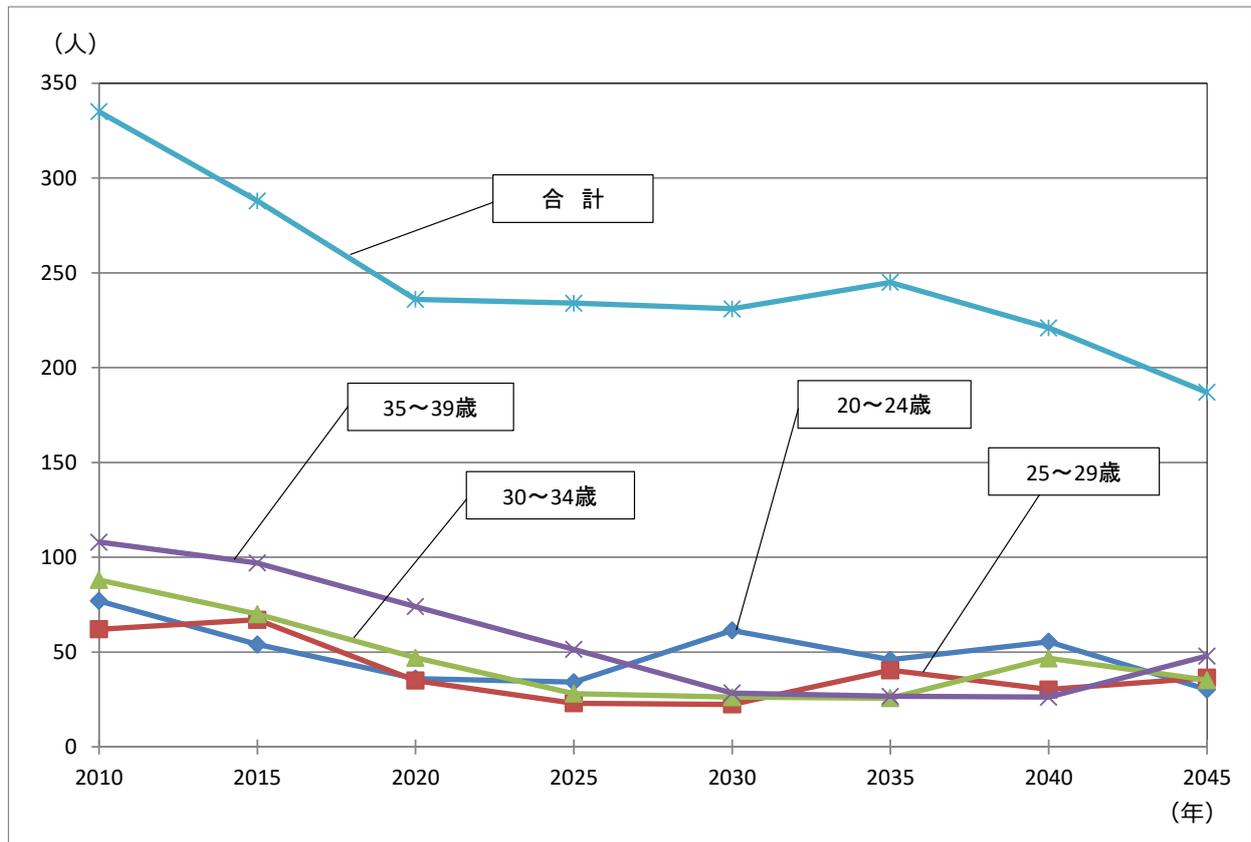


図10 若年女性（20～39歳）の将来推計¹⁰

資料：『国勢調査』（2010～2020年、総務省統計局）

『国提供のワークシート（社人研推計準拠）』（内閣府地方創生推進室）

¹⁰ 2020年までは国勢調査より作成し、2025年以降は国提供のワークシート（社人研推計準拠）により作成しています。

(資料)

日本創生会議による「消滅可能性都市」

『ストップ少子化・地方元気戦略』(2014年、日本創生会議)

○消滅可能性都市

2014年の日本創生会議の発表では、若年女性(20～39歳)人口が2010年から2040年までの30年間で50%以上のスピードで減少する地域では、出生率が上昇しても人口維持は困難」とし、こうした地域は最終的に消滅する可能性があるとされました。

- ・2012年の合計特殊出生率1.41のうち、95%は20～39歳の女性(若年女性)であり、若年女性人口が減少し続ける限りは、人口の「再生産力」は低下し続け、総人口の減少に歯止めがかからない関係にあります。
- ・人口流出がない自治体のケースでは、現状の全国平均の出生率1.41が続くと仮定すると、概ね30年後の「20～39歳の女性人口」は約7割に低下します。人口を維持するには、直ちに出生率が2程度になる必要があります。
- ・人口が流出する地域では、いくら出生率を引き上げても、若年女性の流出によるマイナス効果がそれを上回るために、人口減少が止まりません。
- ・社人研推計に準拠して2020年国勢調査をもとに算定した推計値で用いられた数値をベースに試算してみると、2010～2040年にかけての30年間で、「20～39歳の女性人口」が5割以上減少する市区町村は373自治体(全体の20.7%)にのびりました。そのうち、2040年時点で人口が1万人を切る小規模市町村は243自治体(全体の13.5%)となっています。
- ・2010～2040年までの間に「20～39歳の女歳の女性人口」が5割以下に減少する自治体数は、現在の推計に比べ大幅に増加し、896自治体、全体の49.8%にもものぼる結果となっており、これらを「消滅可能性都市」としています。

(資料)

人口戦略会議による「消滅可能性自治体」

『令和6年・地方自治体「持続可能性」分析レポート』(2024年、人口戦略会議)

○消滅可能性自治体

「消滅可能性都市」リストが発表されて10年が経過した2024年4月には、人口戦略会議が人口から見た全国の自治体の持続可能性についての分析結果を発表しました。基本的な考え方は変わらないものの、封鎖人口の分析と移動仮定のもとでの推計を比較し、人口減少に影響を与えている要因を可視化しました。

- ・移動仮定、封鎖人口ともに若年女性人口の減少率が20%未満の自治体は、100年後も5割近くの若年女性が残存しており、持続可能性が高いと考えられます。(自立持続可能性自治体)
- ・移動仮定における若年女性人口の減少率が50%未満であるが、封鎖人口における減少率が50%以上の自治体は、人口増加分を他自治体からの流入に依存しており、出生率が非常に低く、自然減対策が必要です。(ブラックホール型自治体)
- ・前回同様に、2020年から2050年までの間に、移動仮定における減少率が50%以上の自治体(消滅可能性自治体)は、全国で744自治体あり、前回の調査結果に比べて若干の改善が見られたものの、その他の自治体のほとんどで若年女性人口が減少する見込みとなっています。
- ・今回の推計では、2023年12月公表の「日本の将来推計人口(令和5年推計)」の結果を反映しており、前回の調査に比べて外国人の入国超過数が大きく増加していることなどから、人口減少傾向が改善する結果となっているが、日本人人口推計で見れば日本人女性の出生率仮定値は1.40から1.29まで減少しており、楽観視できる状況にはありません。

6) 自然増減（出生・死亡）と社会増減（転入・転出）の推移

- ・自然増減（出生・死亡）については、2003年と2008～2009年は、出生数と死亡数が拮抗していましたが、それ以外の年では死亡数が上回っており、自然減の傾向にあります（図11）。
- ・社会増減（転入・転出）については、2004～2009年までは転入が転出を上回っており、社会増の状態にありましたが、2010年以降は逆転し、社会減が多い傾向にあります。また、年次によっても社会増減は大きく変動しています（図11）。
- ・近年は、死亡数が出生数を大きく上回っており、自然減の傾向が強くなっています（図11）。

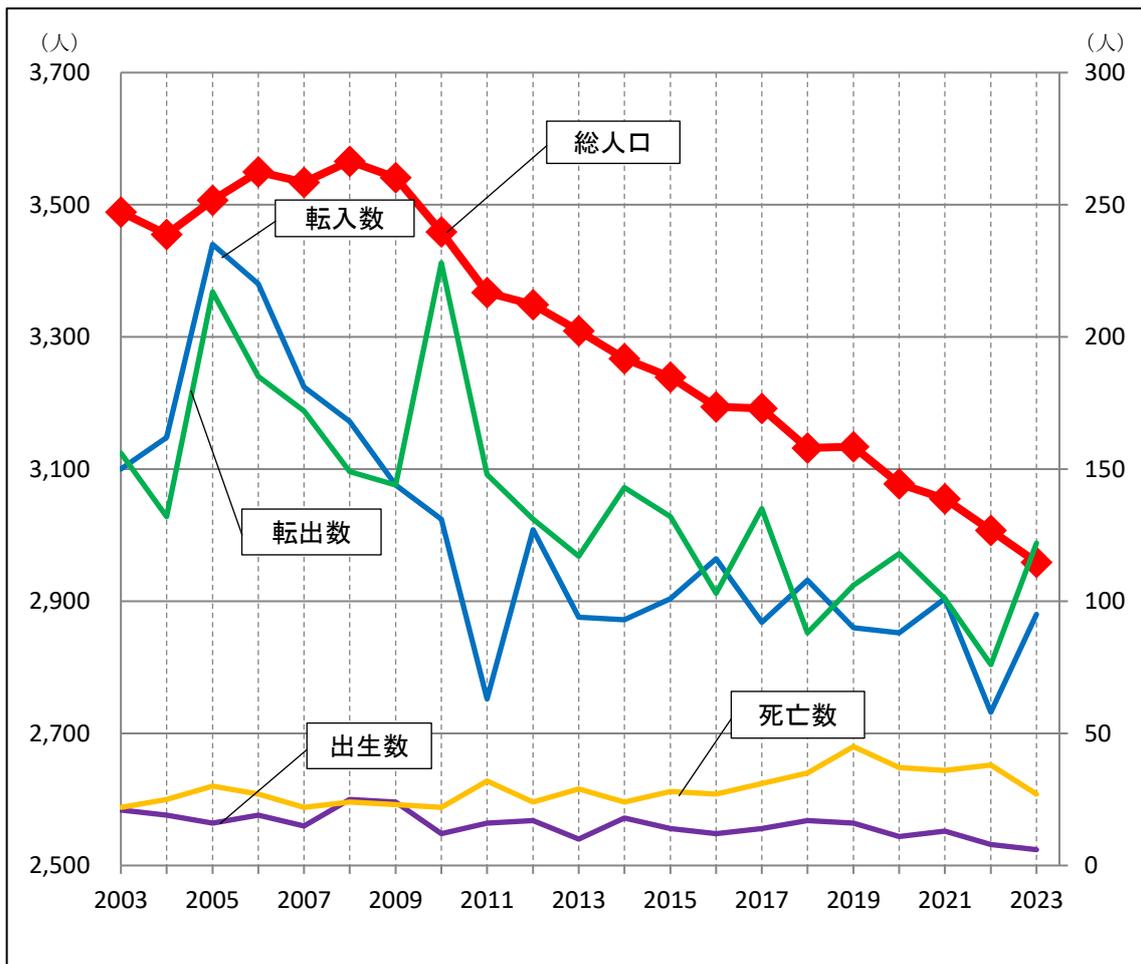


図11 本村の出生・死亡数、転入・転出数の推移

出典：『神奈川県人口統計調査（年報）』（2003～2023年、神奈川県）

7) 総人口の推移に与えてきた自然増減と社会増減の影響

- ・社会増減は、2004～2008年までと2016年および2018年がプラスとなっています(図12)。
- ・自然増減は、2002年と、2008～2009年までがプラスとなっています(図12)。
- ・2010年以降は、2016年と2018年を除いて、社会減かつ自然減の状態が続いています。2021年は、社会増減が0となり、自然減のみとなっています(図12)。

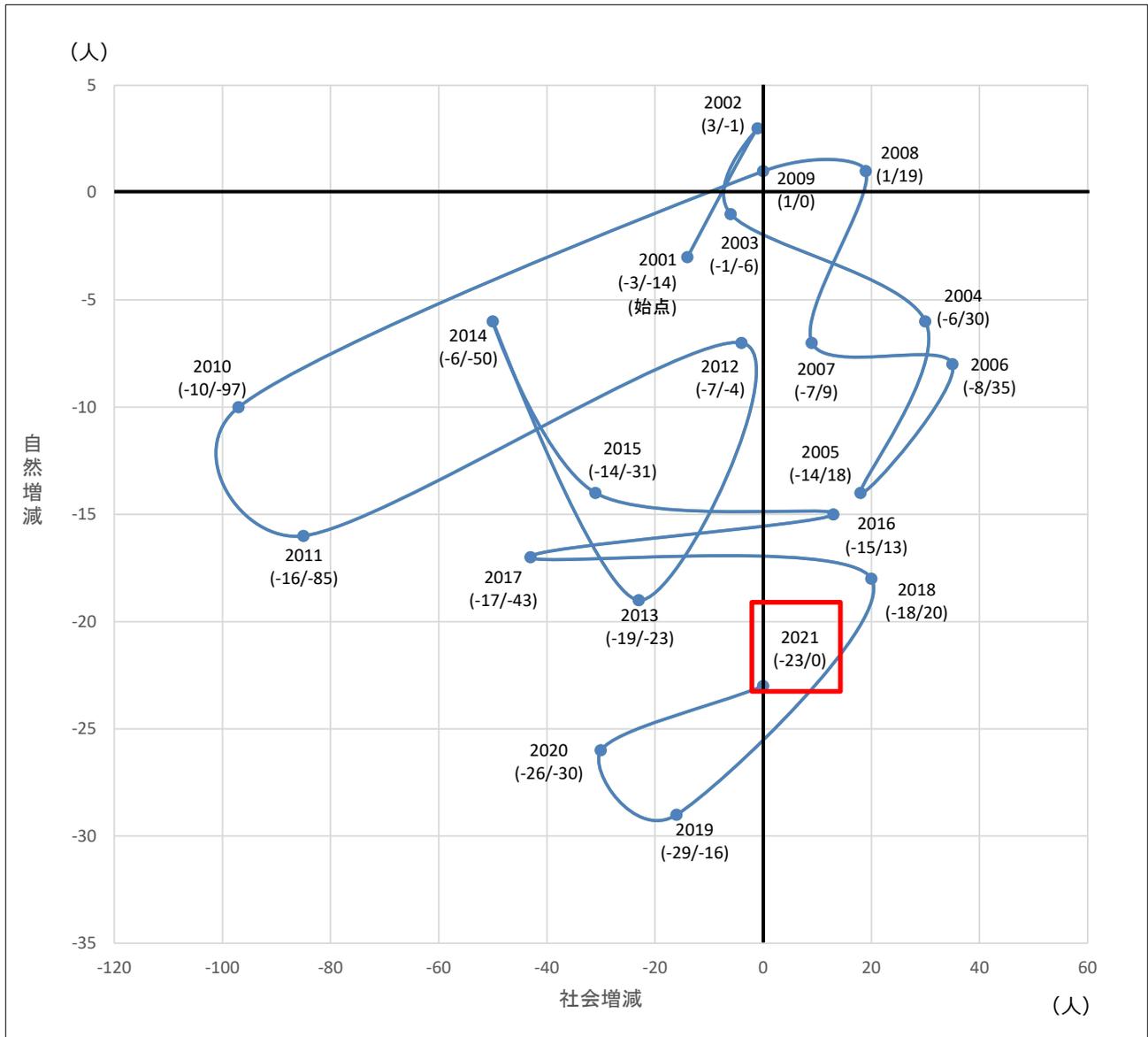


図12 本村の自然増減・社会増減の推移¹¹

出典：『神奈川県人口統計調査』(2001～2021年、神奈川県)

¹¹ 図中表記は、「年(自然増減/社会増減)」を示しています。

8) 合計特殊出生率の推移

- ・本村の 2020 年における合計特殊出生率は、1.21 となっています。これは、全国平均の 1.33 を下回っていますが、神奈川県平均の 1.20 を上回っています（図 13）。
- ・2005 年からの推移をみると、本村の出生率は年次により大きく変動し、最高は 2019 年の 1.74 で、最低は 2010 年の 0.62 となっています（図 13）。

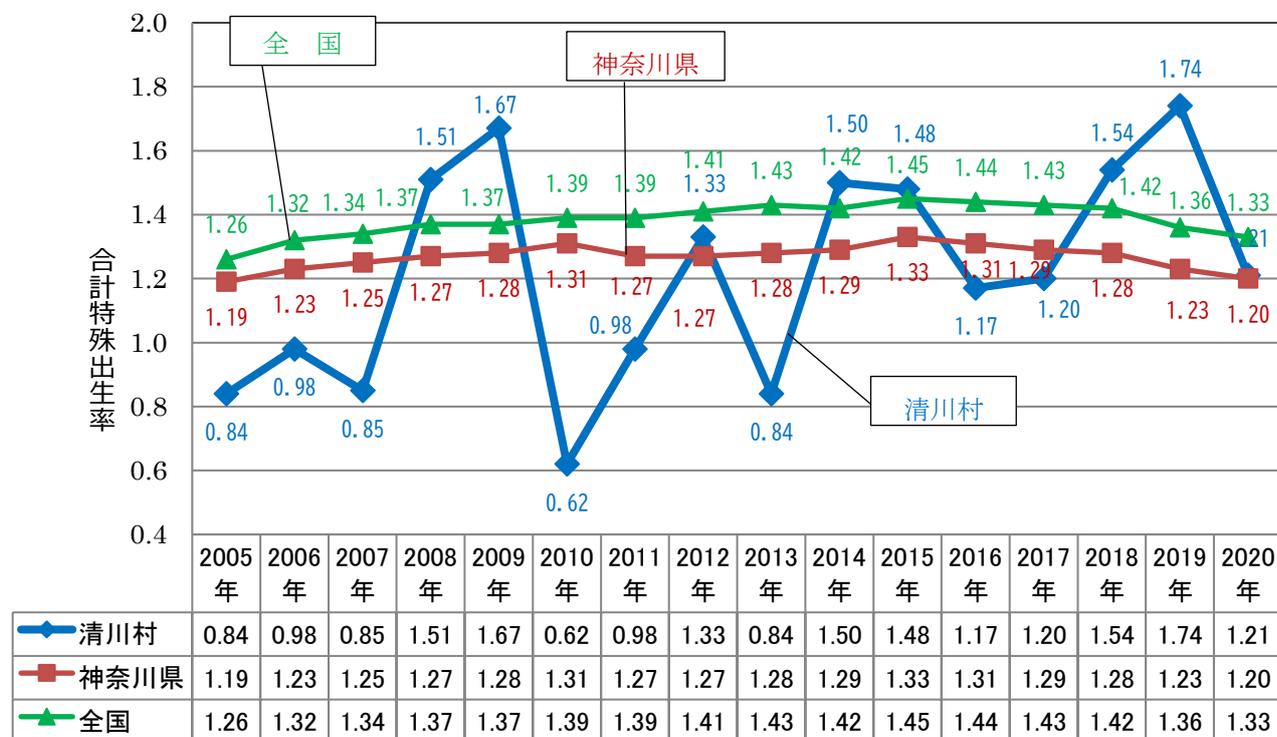


図 13 本村の合計特殊出生率の推移

出典：『神奈川県衛生統計年報』（2005～2020 年、神奈川県）

（参考）合計特殊出生率 『比率の解説』（神奈川・県衛生統計年報）より

- ・15～49 歳までの女性の年齢別出生率を合計したもので、1 人の女性が仮にその年次の年齢別出生率で一生涯の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。
- ・率算出に神奈川県統計センター『神奈川県年齢別人口統計調査結果報告』を使用した統計表がありますが、その際使用したのは 1 月 1 日現在総人口です。

$$\text{合計特殊出生率} = \left[\frac{\text{母の年齢別出生数}}{\text{年齢別女性人口}} \right]_{15\sim49\text{歳までの合計}}$$

<参考：合計特殊出生率のベイズ推定値による推移>

- ・人口規模の小さい市町村では、標本数（出生数や死亡数）が少ないために、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示します。そのため、小地域に特有なデータの不安定性を緩和し、安定的な推定を行うことが可能なベイズ推定を用いて（次頁を参照）、合計特殊出生率の推移を整理しました。
- ・本村のベイズ推定値による合計特殊出生率は、神奈川県の数値と概ね同じ変化を示す傾向がみられます（図 14）。

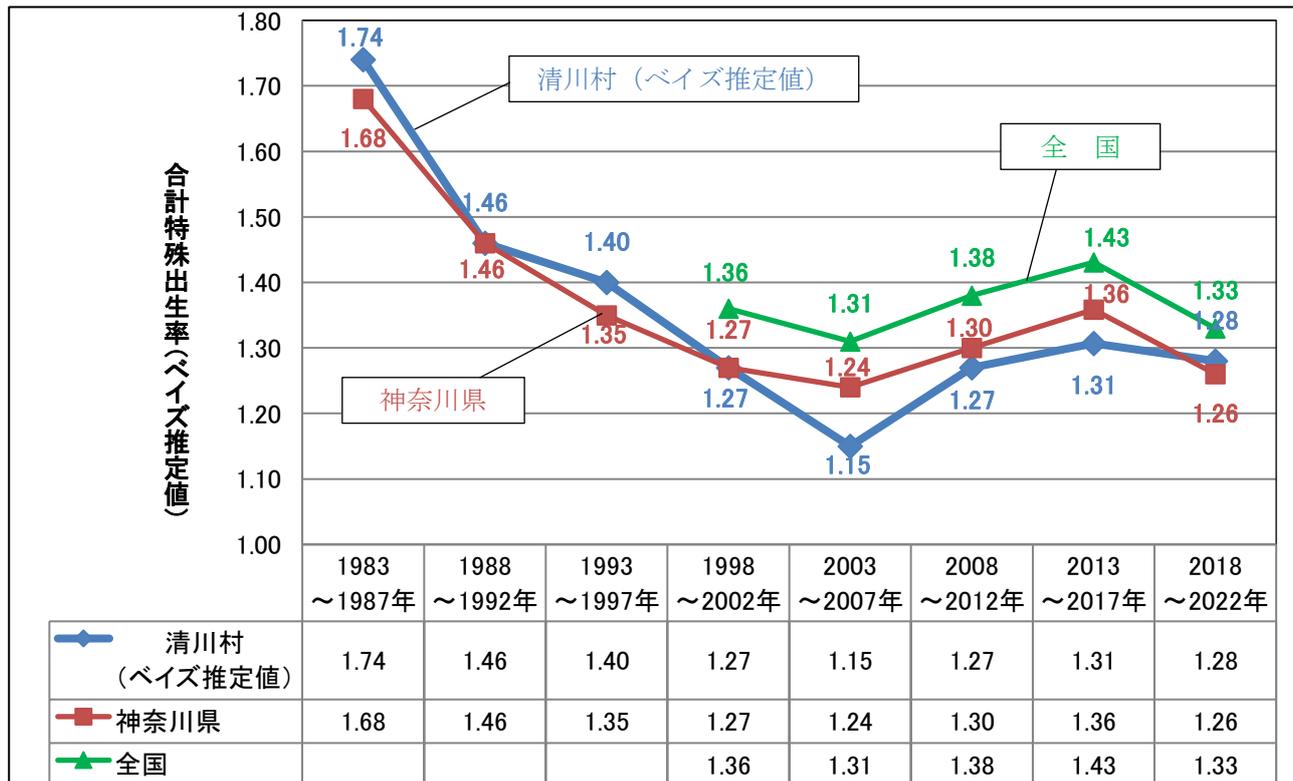


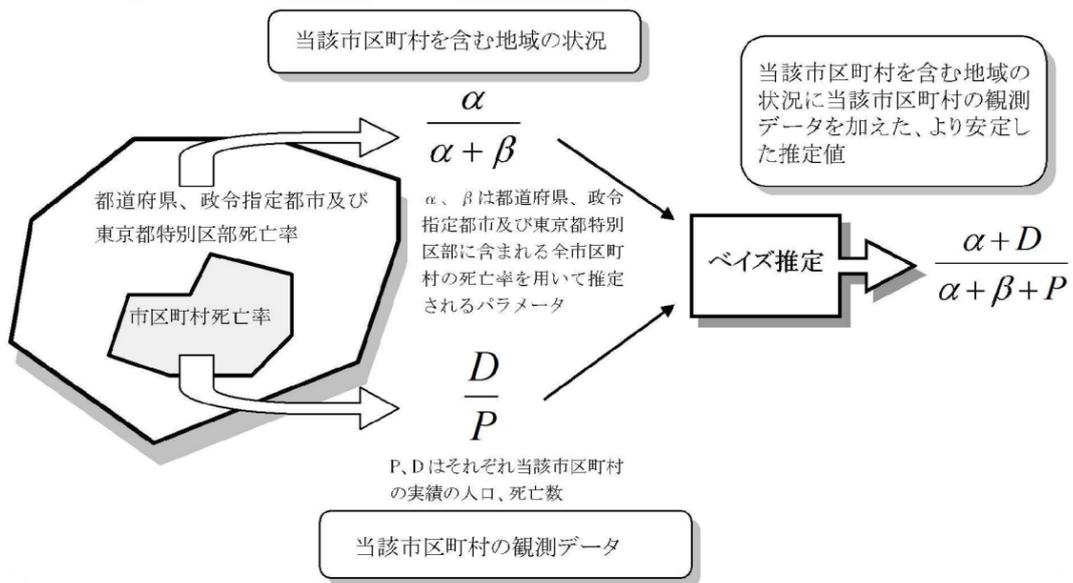
図 14 ベイズ推定による合計特殊出生率の推移¹²

出典：『人口動態特殊報告 人口動態総覧』（1983～2022年、厚生労働省）

¹² 1997年以前の全国のベイズ推定値は公表されていません。

(参考) ベイズ推定 『平成 23 年市区町村別生命表の概況』(厚生労働省) より抜粋し編集

- ・小地域間の比較や経年的な動向を合計特殊出生率や標準化死亡比でみる場合、特に出生数や死亡数が少ない場合には、数値が大幅に上下し、その地域の出生・死亡の動向を把握することが困難です。これは、標本数(出生数や死亡数)が少ないために、偶然変動の影響を受け、数値が不安定な動きを示すためです。
- ・このような場合、観測データ以外にも対象に関する情報を推定に反映させることが可能な「ベイズ推定」が、合計特殊出生率・標準化死亡比の推定にあたっての有力な手法となります。
- ・具体的には、当該市区町村を含むより広い地域である二次医療圏(本村は、県央圏域[厚木市・大和市・海老名市・座間市・綾瀬市・愛川町・清川村])に含まれる)のグループの出生、死亡の状況を情報として活用し、これと各市区町村固有の出生・死亡数等の観測データとを総合化して当該市区町村の合計特殊出生率・標準化死亡比を推定するという形で「ベイズ推定」を適用し、数値を算出します。
- ・このように「ベイズ推定」の手法を適用することにより、小地域に特有なデータの不安定性を緩和し、安定的な推定を行うことが可能となります。



9) 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

・本村の世帯数の割合は、親・子・孫が同居する、いわゆる「3世代世帯」が減少し、「核家族世帯」が増加しています（図15）。

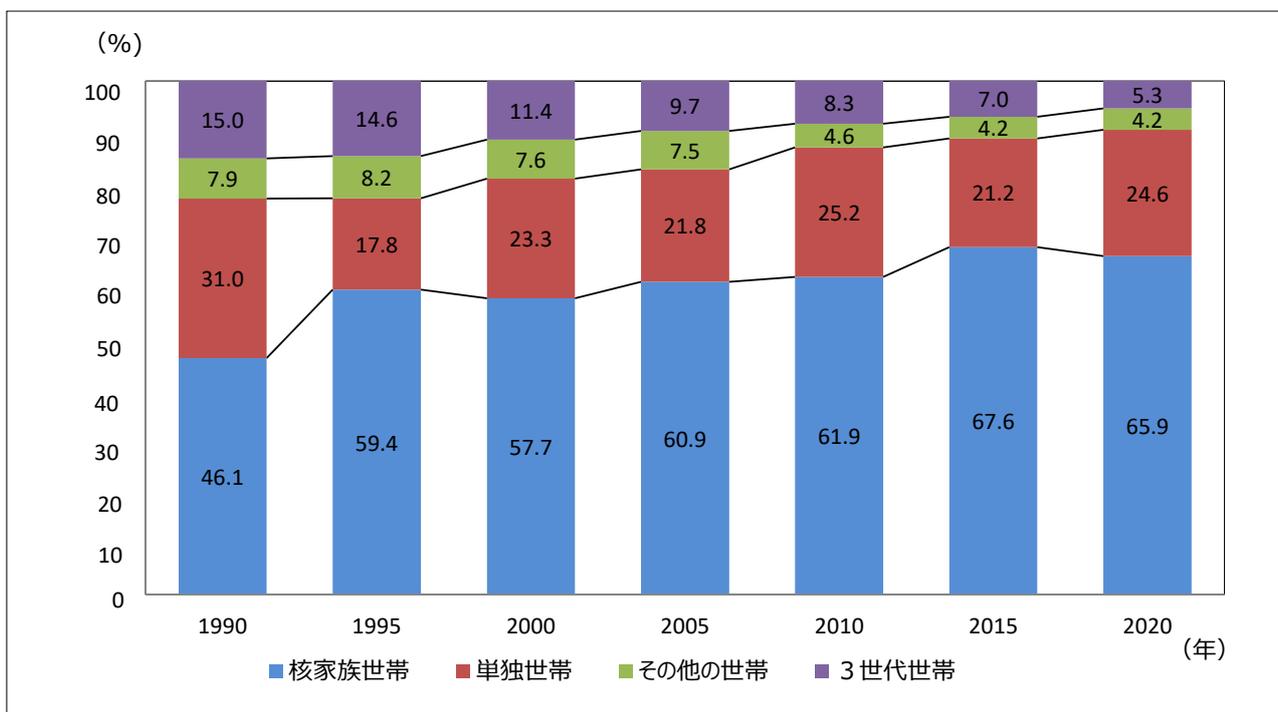


図15 世帯の家族類型別一般世帯数の推移

出典：『国勢調査』（1990～2020年、総務省統計局）

（参考）世帯の家族の属性に関する用語 総務省統計局 HP より抜粋

核家族世帯：核家族世帯とは、親族のみで構成されている世帯で、「夫婦のみの世帯」、「夫婦と子どもから成る世帯」、「男親と子どもから成る世帯」、「女親と子どもから成る世帯」があります。

単独世帯：世帯人員が一人の世帯をいいます。

その他の世帯：「核家族世帯」、「単独世帯」、「3世代世帯」以外の世帯をいいます。

3世代世帯：「3世代世帯」とは、世帯主との続き柄が、祖父母、世帯主の父母（又は世帯主の配偶者の父母）、世帯主（又は世帯主の配偶者）、子（又は子の配偶者）及び孫の直系世代のうち、三つ以上の世代が同居していることが判定可能な世帯をいい、それ以外の世帯員がいるか否かは問いません。したがって、4世代以上が住んでいる場合も含みます。また、世帯主の父母、世帯主、孫のように、子（中間の世代）がない場合も含みます。一方、叔父、世帯主、子のように、傍系となる3世代世帯は含みません。

10) 年齢5歳階級別の未婚率の推移

【総数】

- ・2020年の国勢調査における本村の年齢5歳階級別の未婚率をみると、20～24歳で97.8%を示し、40～44歳までは、年齢層が上がるにつれて徐々に低くなり、50～54歳で38.3%となっています（図16）。
- ・全国平均および神奈川県平均の未婚率と比較すると、全国と神奈川県では概ね同率の数値を示していますが、本村の未婚率はそれを上回っています（図16）。
- ・全国平均および神奈川県平均と本村の未婚率の差は、25～29歳から40～44歳までは、それぞれ概ね10～13ポイントですが、50～54歳では約20ポイントまで開いており、年齢層が上がるにつれて開いています（図16）。

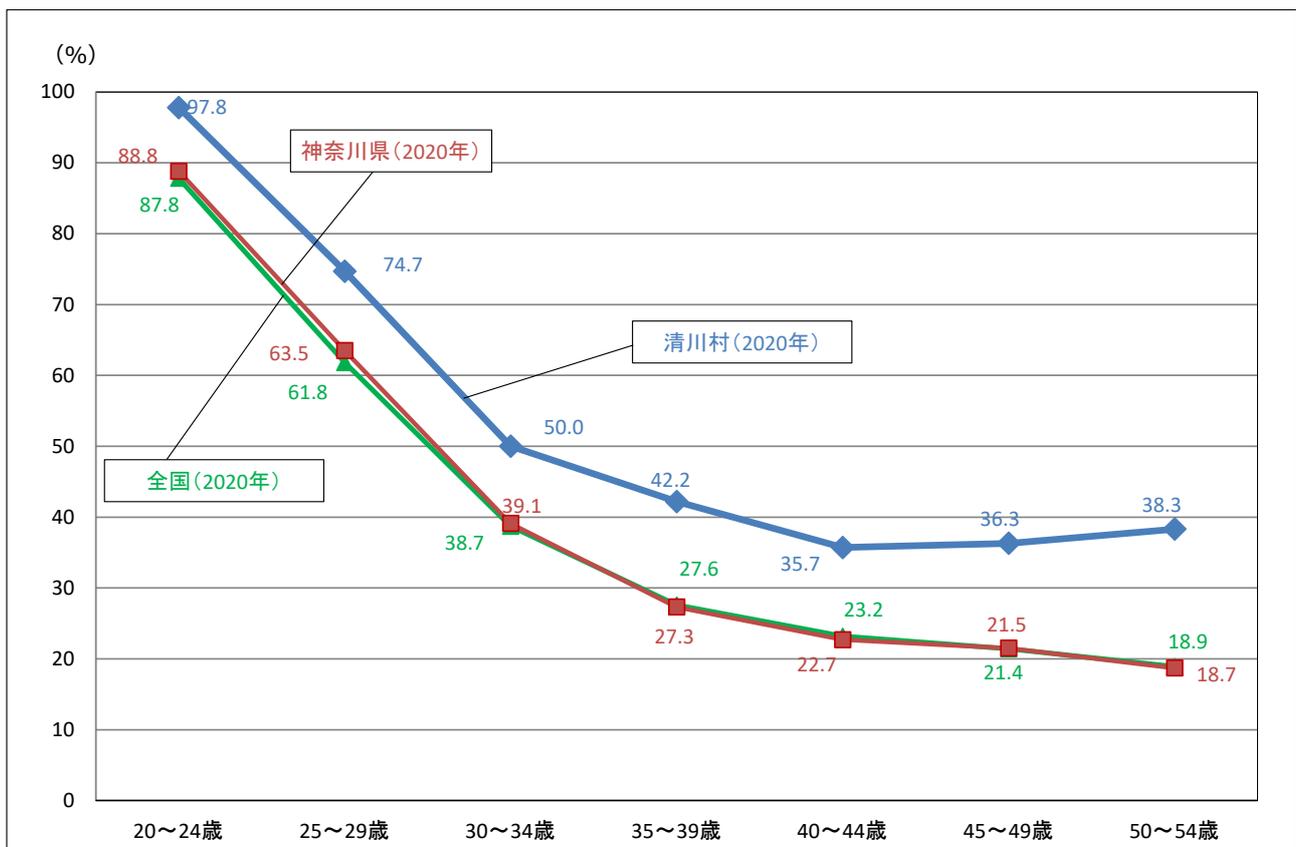


図16 2020年の年齢5歳階級別の未婚率（総数）

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

【男性】

- ・2020年の国勢調査における本村の男性の年齢5歳階級別の未婚率は、全国平均および神奈川県平均と比較して、高い傾向にあります（図17）。
- ・年代別に比較すると、20～24歳では約10ポイントの差ですが、年齢層が上がるにつれて差が開き、特に50～54歳においては、その差が約27ポイントになっています（図17）。

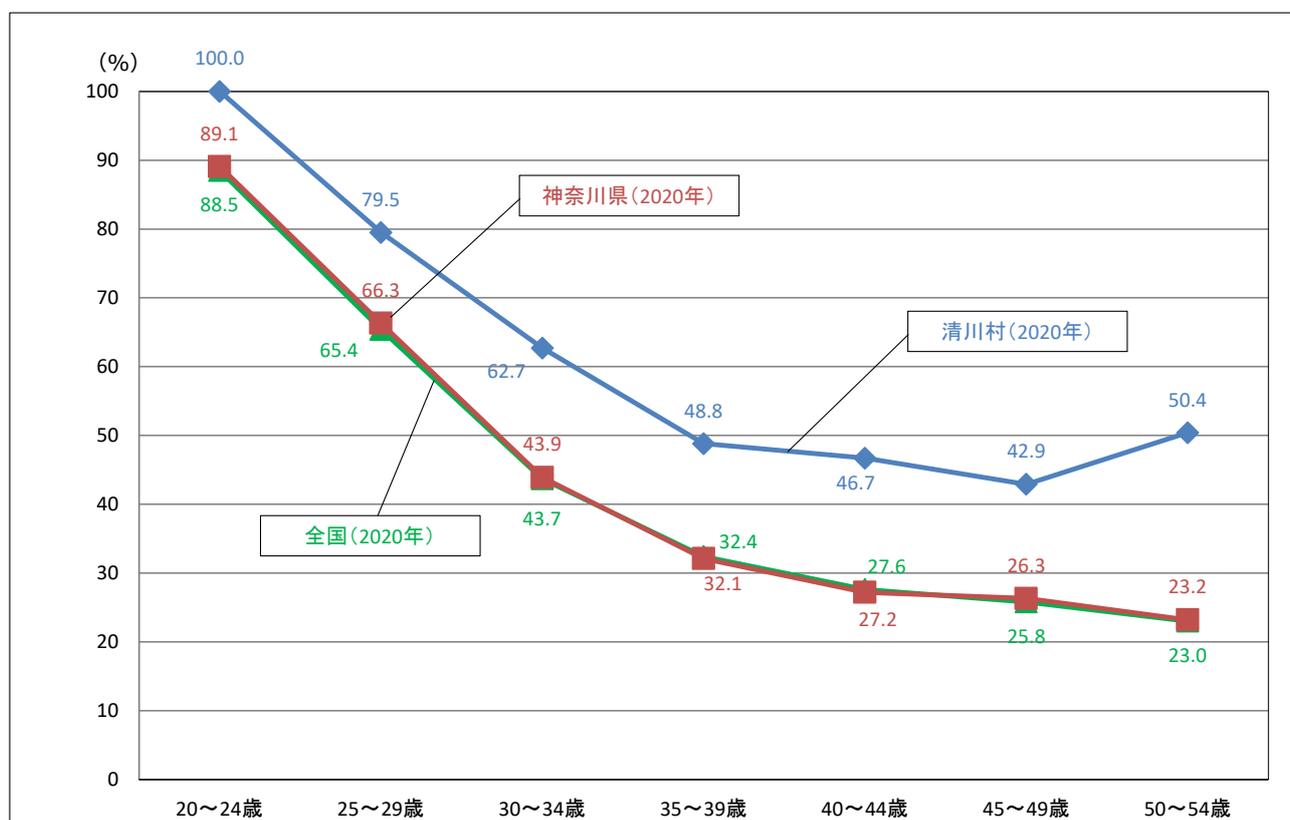


図17 2020年の年齢5歳階級別の未婚率（男性）

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

【女性】

- ・2020年の国勢調査における本村の女性の年齢5歳階級別の未婚率は、全国平均および神奈川県平均と比較して、高い傾向にあります（図18）。
- ・年代別に比較すると、20～29歳では、全国および神奈川県平均より高い傾向にあります。また、30～34歳は全国および神奈川県平均とほぼ同等です。また、35～39歳以降では、35～39歳で約13ポイント、45～49歳で約11ポイントの差があり、全国および神奈川県平均よりも高い未婚率となっています（図18）。

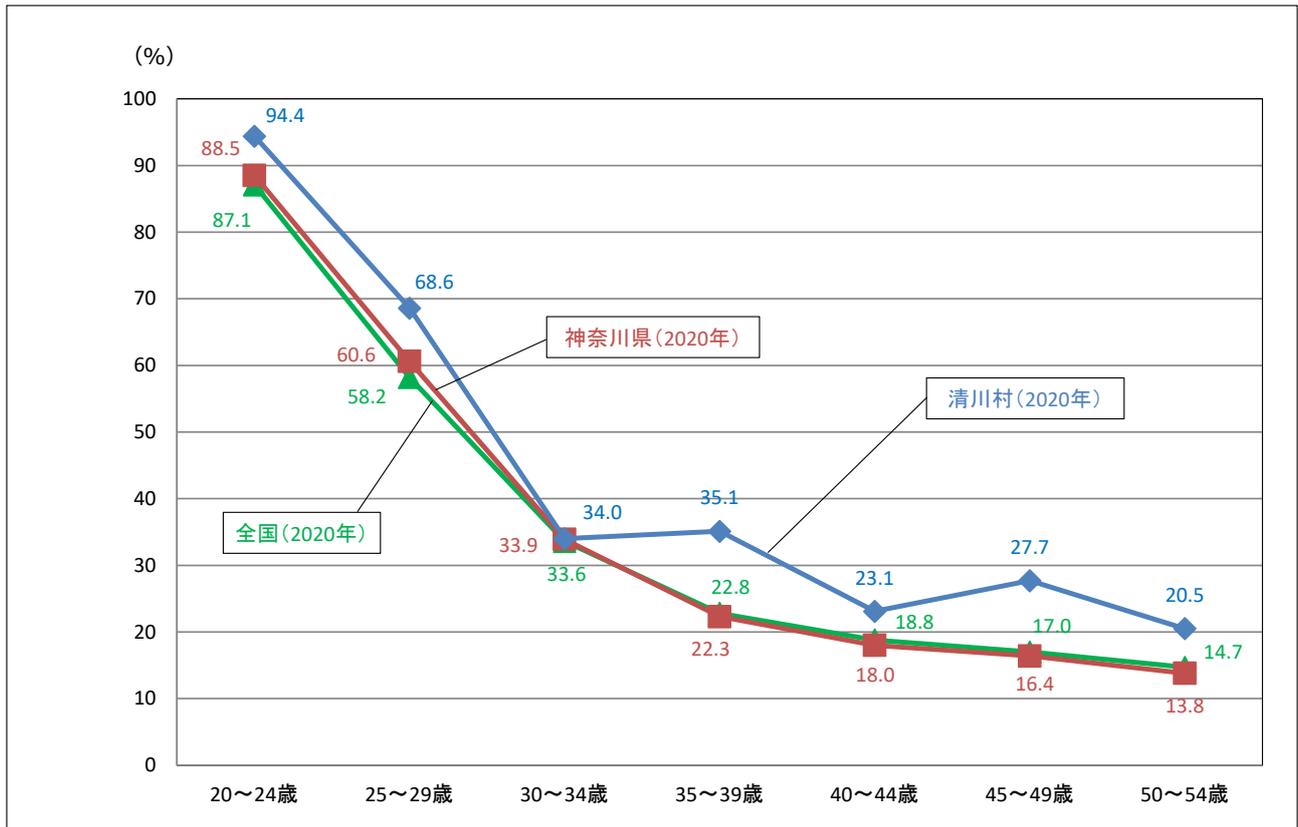


図18 2020年の年齢5歳階級別の未婚率（女性）

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

(2) 年齢階級別の人口移動分析

【総数】

- ・1980年以降の村民全体での5年ごとの人口移動の状況を5歳階級別にみると、1980→1985年では、すべての年齢層で転出超過がみられましたが、1985→1990年では80歳以上の年齢層以外の年齢層で転入超過となりました。その後は年齢層により転出超過と転入超過が分かれてきましたが、2010→2015年では65～69→70～74歳、75～79歳→80～84歳等で転出超過がみられ、特に20～24歳→25～29歳や、15～19歳→20～24歳での転出が多くなっています（図19）。
- ・2000年以降は、進学や就職の時期である15～19歳→20～24歳、20～24歳→25～29歳といった年齢層で転出が多くなっています（図19）。

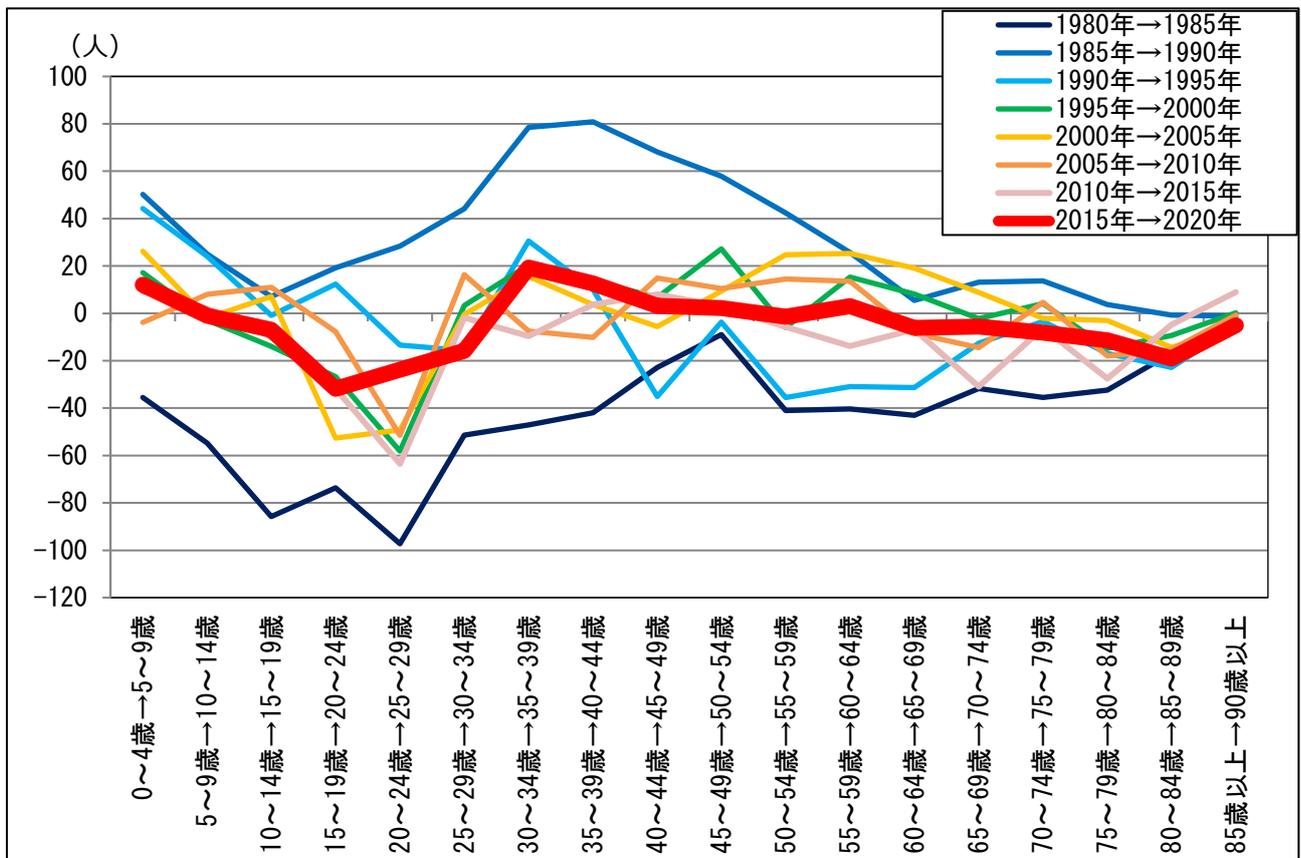


図19 年齢5歳階級別純移動数の推移（総数）

出典：『国勢調査』（1980～2020年、総務省統計局）

【男性】

- ・1980年以降の男性の5年ごとの人口移動の状況を5歳階級別にみると、1980→1985年では、45～49歳→50～54歳を除く年齢層で転出超過がみられました。1985→1990年では、70～74歳→75～79歳を除く年齢層で転入超過となっています。1995→2000年、2000→2005年、2010→2015年では年齢層により転出超過と転入超過が分かれました（図20）。
- ・2015→2020年では、10～20歳代で転出超過、30～40歳代での転入超過がみられます（図20）。

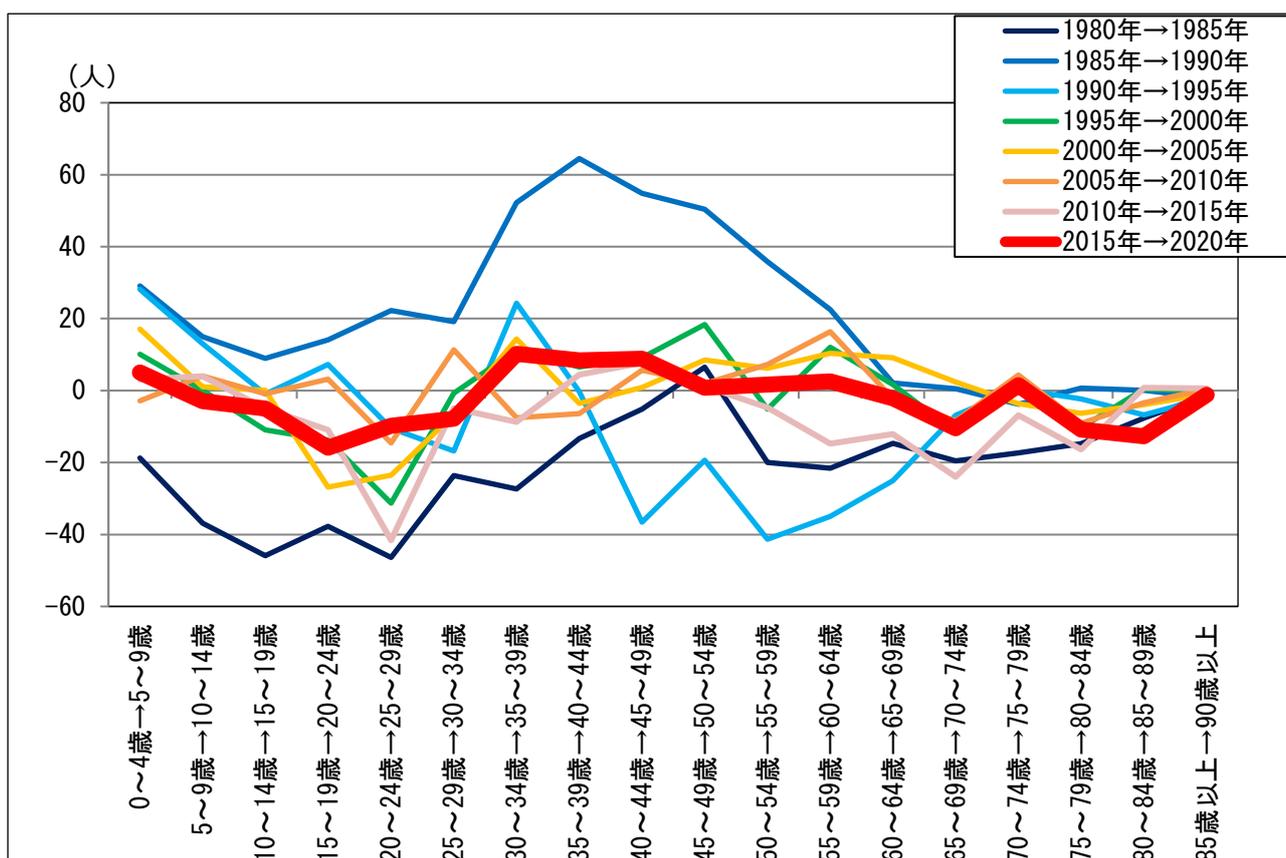


図20 年齢5歳階級別純移動数の推移（男性）

出典：『国勢調査』（各年、総務省統計局）

【女性】

- ・1980年以降の女性の5年ごとの人口移動の状況を5歳階級別にみると、1980→1985年ではすべての年齢層で転出超過がみられました。1985→1990年では、10～14歳→15～19歳、80～84歳→85～89歳を除く年齢層で転入超過となりました。その後は、年齢層により転出超過と転入超過が分かれてきましたが、2015→2020年では、15～34歳までの年齢層で転出超過がみられます（図21）。

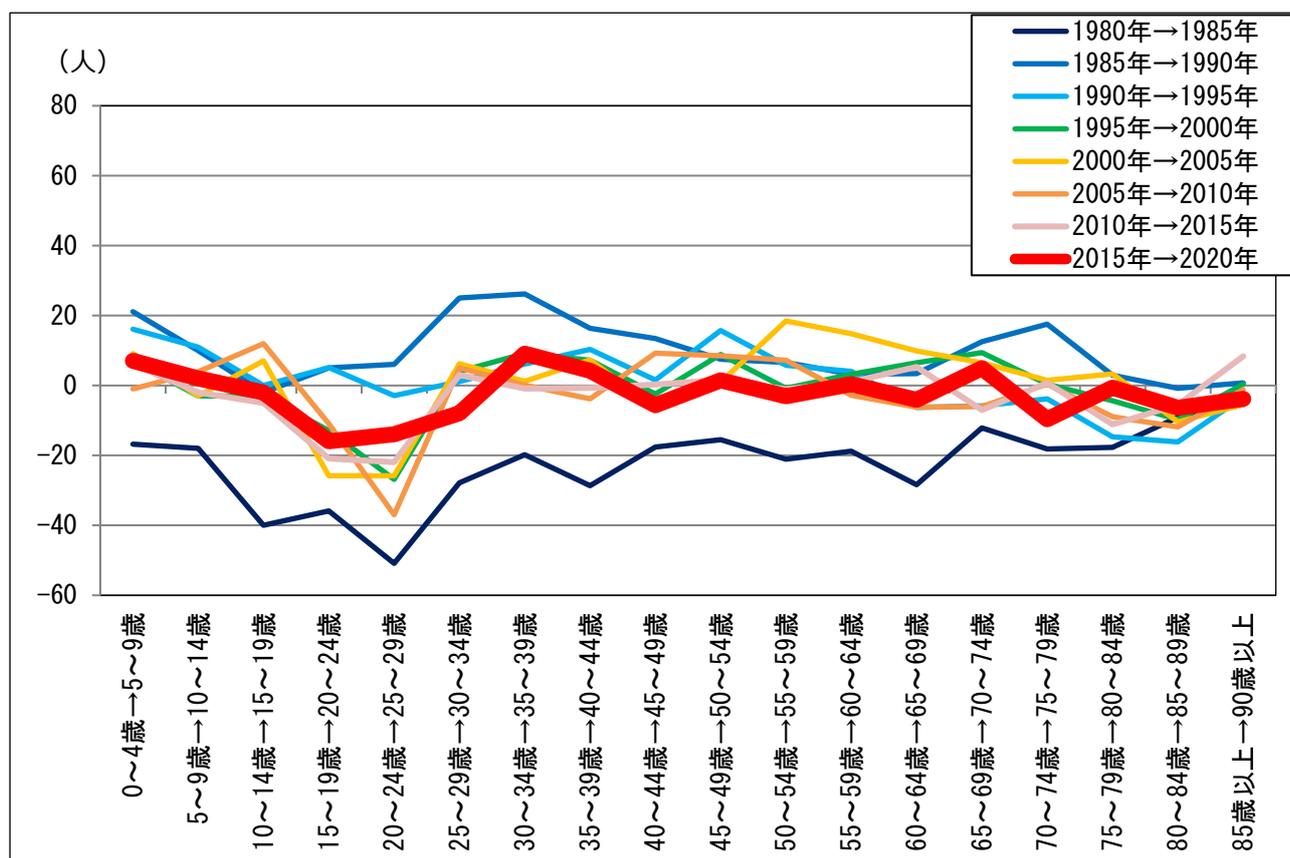


図21 年齢5歳階級別純移動数の推移（女性）

出典：『国勢調査』（各年、総務省統計局）

(3) 地域間の人口移動分析

1) 転入者の転入元・転出者の転出先

① 転入者の転入元

- ・2020年における5年前(2015年)の常住地でみた転入者をみると、県内からの転入者は280人、県外からは90人、国外からは7人となっています。県内では厚木市が106人で最も多く、相模原市35人、横浜市32人、愛川町20人、川崎市17人、伊勢原市14人の順となっています(表3、図22)。
- ・県外からの転入者は、東京都38人が最も多く、埼玉県14人、千葉県7人、その他の県からの合計が31人となっています(表3、図22)。

表3 2020年における5年前(2015年)の常住地でみた転入者の転入元一覧

(人)

転入元	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上	総数
総転入者数	58	233	86	377
県内小計	39	171	70	280
横浜市	5	20	7	32
川崎市	2	7	8	17
相模原市	2	23	10	35
横須賀市	0	2	0	2
平塚市	0	4	2	6
鎌倉市	0	0	1	1
藤沢市	1	4	0	5
小田原市	0	0	1	1
茅ヶ崎市	1	2	0	3
逗子市	0	1	0	1
秦野市	1	8	0	9
厚木市	19	69	18	106
大和市	0	7	4	11
伊勢原市	2	10	2	14
海老名市	0	2	5	7
座間市	0	4	0	4
南足柄市	0	0	3	3
綾瀬市	0	0	1	1
湯河原町	2	0	0	2
愛川町	4	8	8	20
他県小計	16	58	16	90
東京都	6	25	7	38
埼玉県	2	10	2	14
千葉県	3	4	0	7
その他	5	19	7	31
国外	3	4	0	7

出典：『国勢調査』(2020年、総務省統計局)

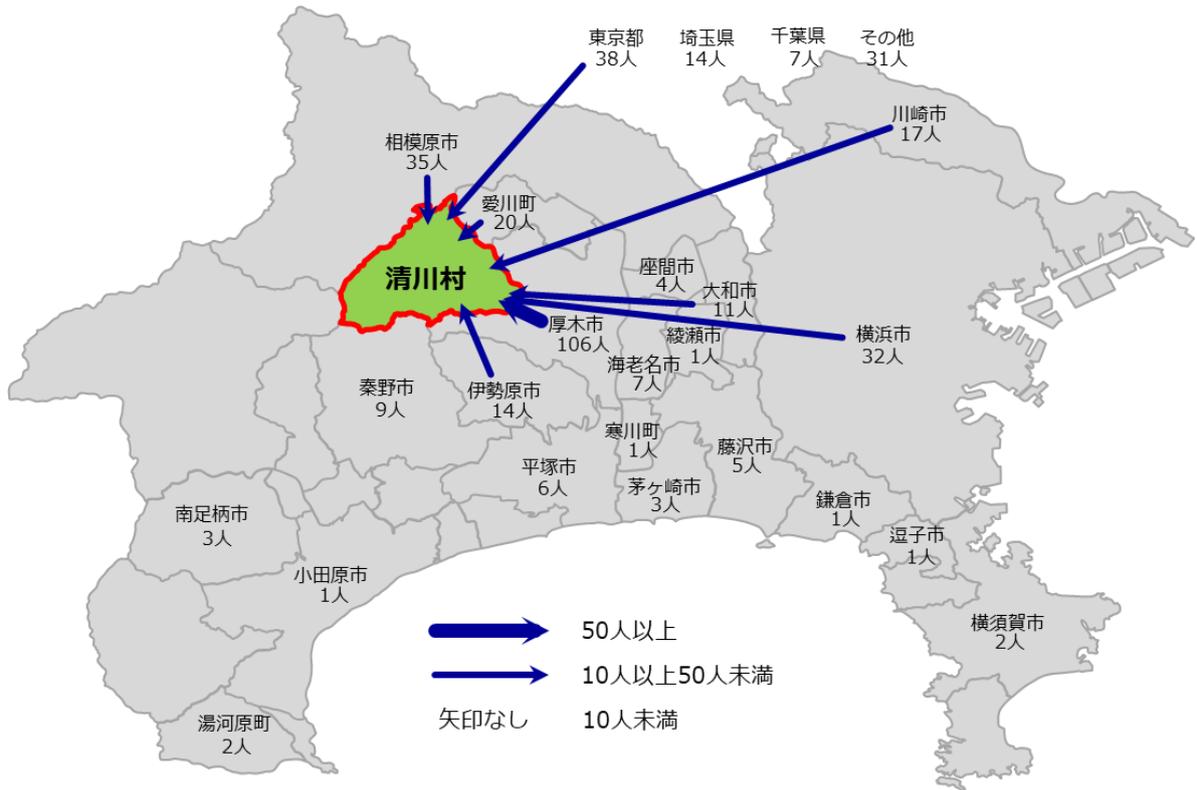


図 22 本村への転入者の転入元

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

②転出者の転出先

- ・2020年における5年前（2015年）の常住地でみた転出者をみると、県内への転出者は214人、県外へは69人となっています。県内では厚木市が116人で最も多く、次いで愛川町23人、相模原市16人、横浜市11人の順となっています。（表4、図23）。
- ・県外への転出者は、東京都18人が最も多く、千葉県9人、埼玉県3人となっています（表4、図23）。

表4 2020年における5年前（2015年）の常住地でみた転出者の転出先一覧

(人)

転出先	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上	総数
総転出数	23	190	70	283
県内小計	22	135	57	214
横浜市	0	9	2	11
川崎市	0	7	0	7
相模原市	3	10	3	16
横須賀市	0	1	0	1
平塚市	0	2	2	4
藤沢市	0	4	1	5
小田原市	0	1	0	1
茅ヶ崎市	0	1	0	1
秦野市	1	3	2	6
厚木市	11	70	35	116
大和市	0	1	0	1
伊勢原市	2	4	2	8
海老名市	0	4	0	4
座間市	0	3	0	3
寒川町	0	1	2	3
大磯町	0	1	1	2
箱根町	0	1	1	2
愛川町	5	12	6	23
他県小計	1	55	13	69
東京都	0	15	3	18
埼玉県	0	3	0	3
千葉県	0	7	2	9
その他	1	30	8	39
国外	0	0	0	0

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

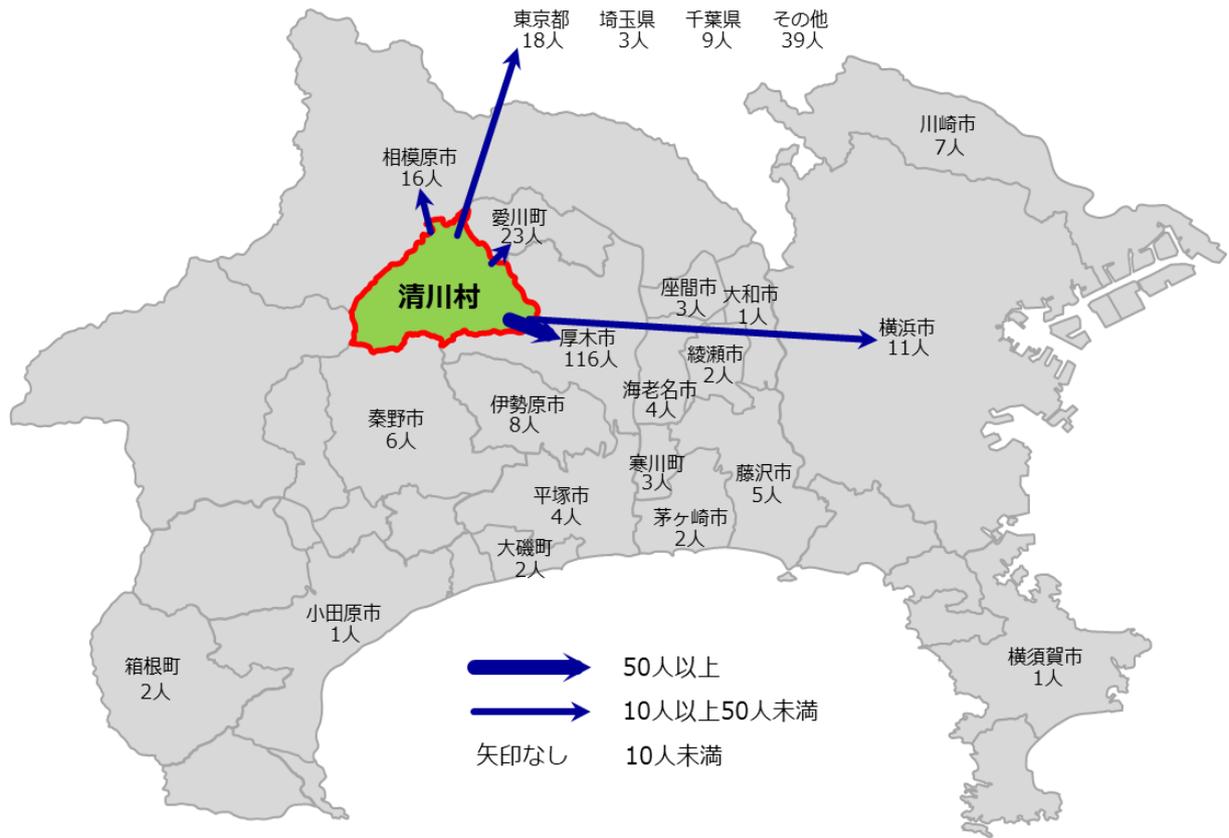


図 23 本村からの転出者の転出先
 出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

③転入者と転出者の差

- ・2020年における5年前（2015年）の常住地でみた転入者と転出者の差（超過数）をみると、全体で94人の転入超過となっており、県内では66人の転入超過、県外では21人の転出超過となっています（表5、図24）。
- ・また、本村全体における年齢区分別では、全ての年代で転入超過となっています（表5、図25）

表5 2020年における5年前（2015年）の常住地でみた転入者と転出者の差

（人）

転入-転出	0～14歳	15歳～64歳	65歳以上	総数
超過数	35	43	16	94
県内小計	17	36	13	66
横浜市	5	11	5	21
川崎市	2	0	8	10
相模原市	-1	13	7	19
横須賀市	0	1	0	1
平塚市	0	2	0	2
鎌倉市	0	0	1	1
藤沢市	1	0	-1	0
小田原市	0	-1	1	0
茅ヶ崎市	1	1	0	2
逗子市	0	1	0	1
秦野市	0	5	-2	3
厚木市	8	-1	-17	-10
大和市	0	6	4	10
伊勢原市	0	6	0	6
海老名市	0	-2	5	3
座間市	0	1	0	1
南足柄市	0	0	3	3
綾瀬市	0	0	1	1
寒川町	0	-1	-2	-3
大磯町	0	-1	-1	-2
箱根町	0	-1	-1	-2
湯河原町	2	0	0	2
愛川町	-1	-4	2	-3
他県小計	15	3	3	21
東京都	6	10	4	20
埼玉県	2	7	2	11
千葉県	3	-3	-2	-2
その他	4	-11	-1	-8
国外	3	4	0	7

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

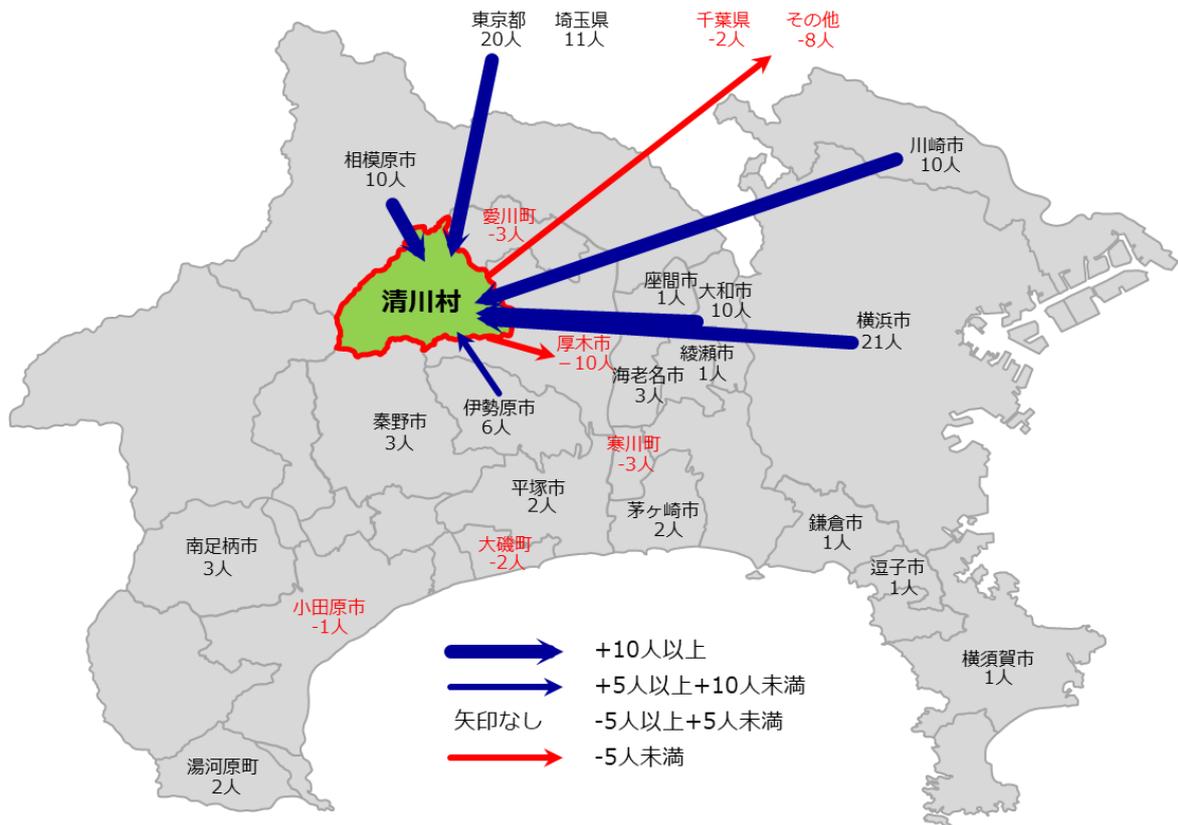


図24 本村への転入者と本村からの転出者の差

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

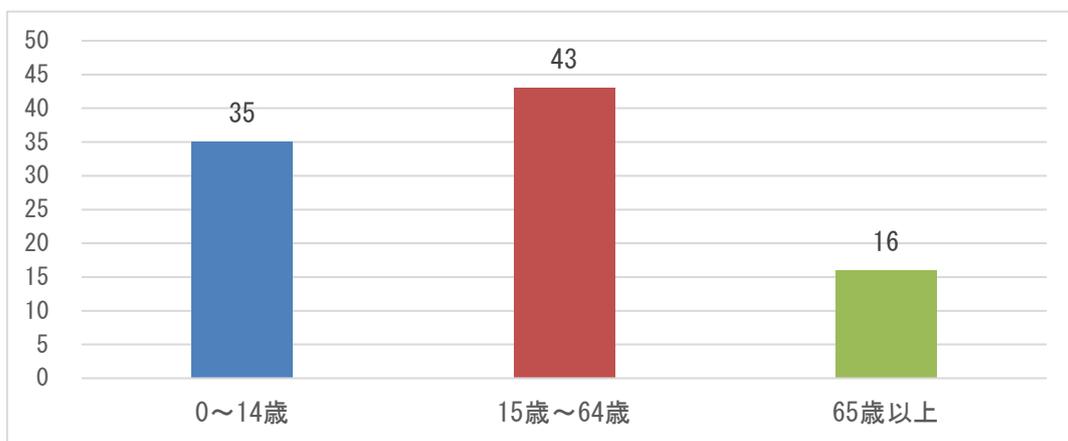


図25 本村からの転入者と転出者の差（年齢区分別）

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

2) 就業者・通学者の流入・流出

①就業者・通学者の流入人口

- ・2020年の国勢調査における流入人口をみると、通学者はいませんが、就業者は783人となっており、男性が429人、女性が354人となっています（表6、図26）。
- ・市町村でみると、厚木市が353人と最も多く、相模原市100人、伊勢原市80人、愛川町74人の順になっています（表6、図26）。

表6 2020年における市町村別男女別流入人口

(人)

流入元	流入者計	就業者			通学者		
		総数	男性	女性	総数	男性	女性
総流入者数	783	783	429	354	-	-	-
県内小計	759	759	409	350	-	-	-
横浜市	13	13	9	4	-	-	-
川崎市	6	6	5	1	-	-	-
相模原市	100	100	66	34	-	-	-
平塚市	13	13	8	5	-	-	-
鎌倉市	1	1	1	-	-	-	-
藤沢市	5	5	5	-	-	-	-
小田原市	4	4	4	-	-	-	-
茅ヶ崎市	3	3	-	3	-	-	-
秦野市	29	29	16	13	-	-	-
厚木市	353	353	166	187	-	-	-
大和市	11	11	4	7	-	-	-
伊勢原市	80	80	44	36	-	-	-
海老名市	21	21	10	11	-	-	-
座間市	14	14	6	8	-	-	-
南足柄市	4	4	3	1	-	-	-
綾瀬市	11	11	7	4	-	-	-
寒川町	4	4	3	1	-	-	-
大磯町	3	3	2	1	-	-	-
二宮町	2	2	2	-	-	-	-
中井町	1	1	1	-	-	-	-
大井町	1	1	1	-	-	-	-
松田町	2	2	2	-	-	-	-
山北町	1	1	1	-	-	-	-
開成町	3	3	3	-	-	-	-
愛川町	74	74	40	34	-	-	-
他県小計	24	24	20	4	-	-	-
東京都	17	17	13	4	-	-	-
埼玉県	1	1	1	-	-	-	-
千葉県	1	1	1	-	-	-	-
山梨県	3	3	3	-	-	-	-
その他	2	2	2	0	-	-	-
国外	0	0	0	0	-	-	-
不詳	9	9	4	5	-	-	-

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

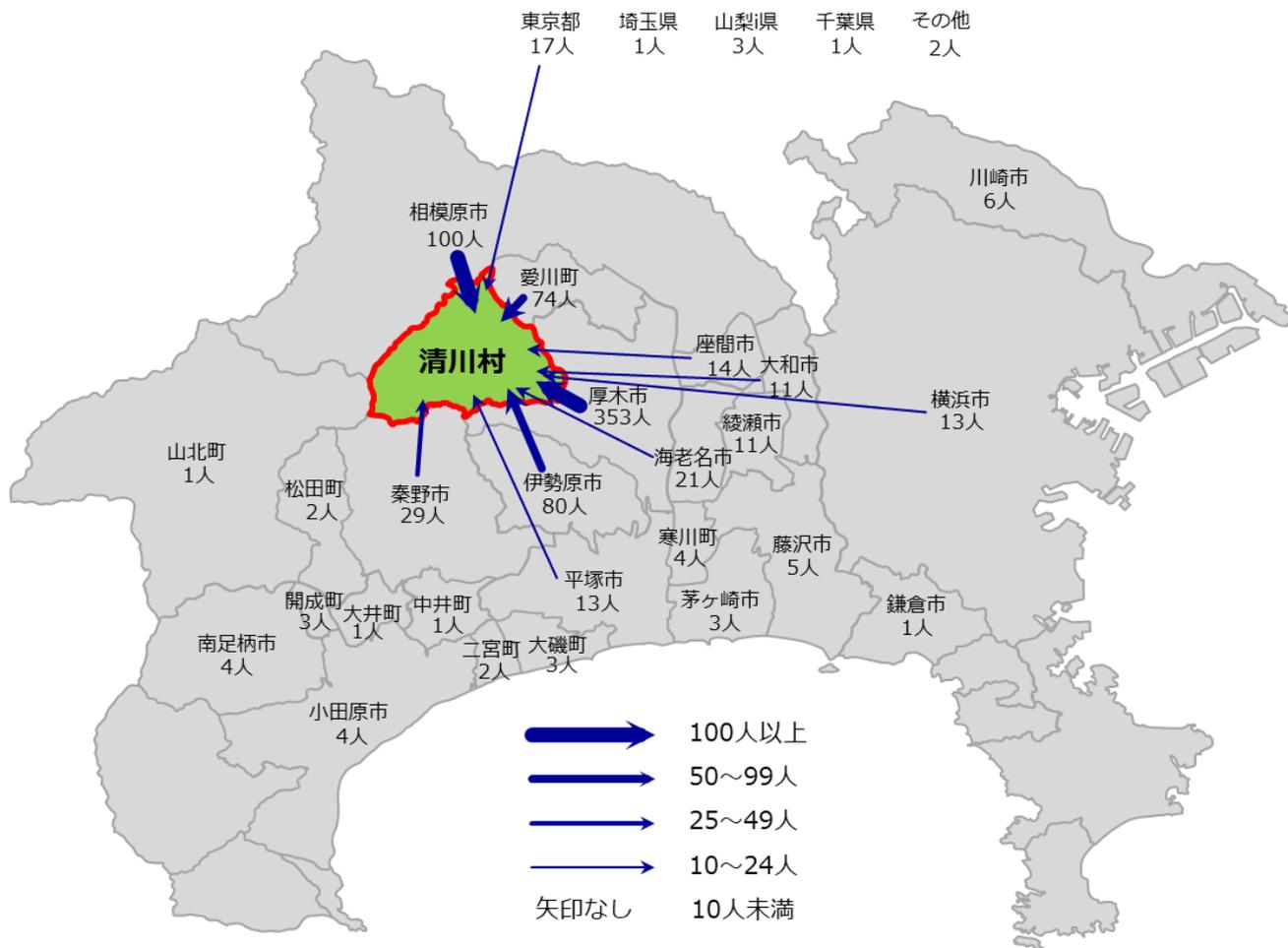


図26 本村への就業者・通学者の流入人口

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

②就業者・通学者の流出口

- ・2020年の国勢調査における流出口をみると、就業者は946人となっており、通学者は91人となっています（表7、図27）。
- ・男女別でみると、就業者は男性が534人、女性が321人となっており、通学者は男性が53人、女性が38人となっています（表7、図27）。
- ・流出者の合計を市町村別でみると、厚木市が534人と最も多く、次いで伊勢原市60人、愛川町49人の順になっており、県外では東京都が61人となっています（表7、図27）。

表7 2020年における市町村別男女別流出口

(人)

流出先	流出者計	就業者			通学者		
		総数	男性	女性	総数	男性	女性
総流出者数	946	855	534	321	91	53	38
県内小計	877	800	490	310	77	42	35
横浜市	42	36	31	5	6	3	3
川崎市	12	10	8	2	2	1	1
相模原市	48	43	26	17	5	4	1
平塚市	20	16	13	3	4	3	1
藤沢市	11	10	9	1	1	1	-
小田原市	6	4	3	1	2	2	-
茅ヶ崎市	7	5	3	2	2	-	2
秦野市	9	9	6	3	-	-	-
厚木市	534	491	270	221	43	21	22
大和市	13	12	9	3	1	1	-
伊勢原市	60	53	36	17	7	3	4
海老名市	27	26	17	9	1	1	-
座間市	19	19	15	4	-	-	-
綾瀬市	14	13	9	4	1	1	-
寒川町	1	1	1	-	-	-	-
大磯町	1	1	1	-	-	-	-
二宮町	1	1	-	-	-	-	-
大井町	1	1	-	1	-	-	-
松田町	1	-	-	-	1	1	-
山北町	1	1	1	-	-	-	-
開成町	1	1	1	-	-	-	-
愛川町	49	48	31	17	1	-	1
他県小計	66	53	42	11	13	10	3
東京都	61	48	37	11	13	10	3
山梨県	2	2	2	-	-	-	-
千葉県	0	-	-	-	-	-	-
群馬県	0	-	-	-	-	-	-
埼玉県	1	1	-	-	-	-	-
静岡県	0	-	-	-	-	-	-
その他	2	2	2	0	0	0	0
不詳・国外	3	2	2	-	1	1	-

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

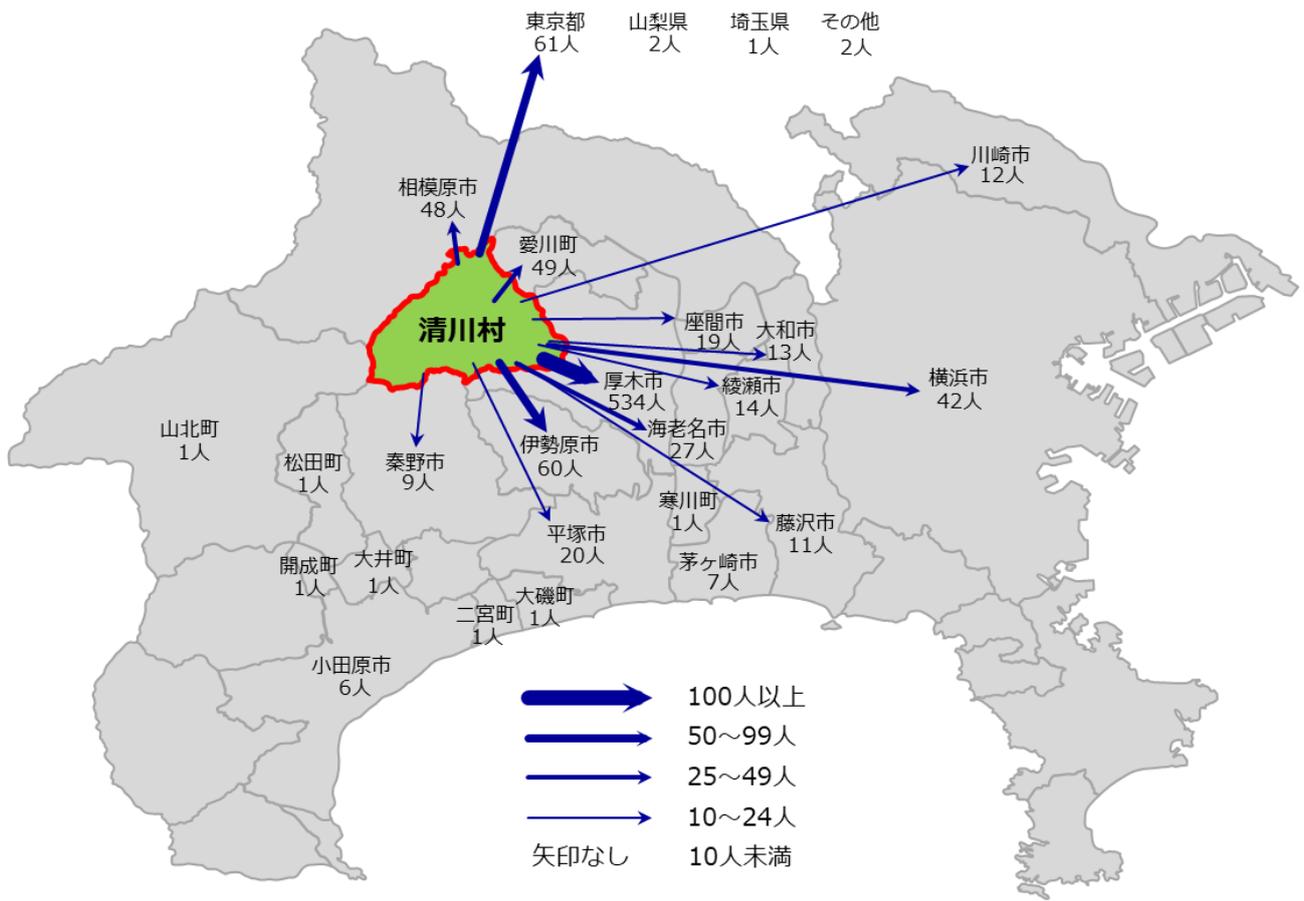


図27 本村からの就業者・通学者流出口

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

③就業者・通学者の流入人口と流出人口の差

- ・2020年の国勢調査における就業者・通学者の流入人口と流出人口の差をみると、就業者は72人、通学者は91人の流出超過となっています（表8、図28）。
- ・男女別でみると、就業者は男性が105人の流出超過、女性が33人の流入超過となっており、通学者は男性が53人、女性が38人の流出超過となっています（表8、図28）。
- ・市町村でみると、流出超過が最も多いのは厚木市の138人で、流入超過が最も多いのは相模原市の57人となっています（表8、図29）。

表8 2020年における市町村別男女別流入人口・流出人口の差 (人)

流入－流出	就業者			通学者		
	就業者総数	就業者 (男性)	就業者 (女性)	通学者総数	通学者 (男性)	通学者 (女性)
総流入超過数	-72	-105	33	-91	-53	-38
県内小計	-41	-81	40	-77	-42	-35
横浜市	-23	-22	-1	-6	-3	-3
川崎市	-4	-3	-1	-2	-1	-1
相模原市	57	40	17	-5	-4	-1
平塚市	-3	-5	2	-4	-3	-1
鎌倉市	1	1	0	0	0	0
藤沢市	-5	-4	-1	-1	-1	0
小田原市	0	1	-1	-2	-2	0
茅ヶ崎市	-2	-3	1	-2	0	-2
秦野市	20	10	10	0	0	0
厚木市	-138	-104	-34	-43	-21	-22
大和市	-1	-5	4	-1	-1	0
伊勢原市	27	8	19	-7	-3	-4
海老名市	-5	-7	2	-1	-1	0
座間市	-5	-9	4	0	0	0
南足柄市	4	3	1	0	0	0
綾瀬市	-2	-2	0	-1	-1	0
寒川町	3	2	1	0	0	0
大磯町	2	1	1	0	0	0
二宮町	1	2	0	0	0	0
中井町	1	1	0	0	0	0
大井町	0	1	-1	0	0	0
松田町	2	2	0	-1	-1	0
山北町	0	0	0	0	0	0
開成町	2	2	0	0	0	0
愛川町	26	9	17	-1	0	-1
他県小計	-29	-22	-7	-13	-10	-3
東京都	-31	-24	-7	-13	-10	-3
埼玉県	0	1	0	0	0	0
群馬県	0	0	0	0	0	0
千葉県	1	1	0	0	0	0
山梨県	1	1	0	0	0	0
静岡県	0	0	0	0	0	0
その他	0	0	0	0	0	0
不詳・国外	7	2	5	-1	-1	0

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

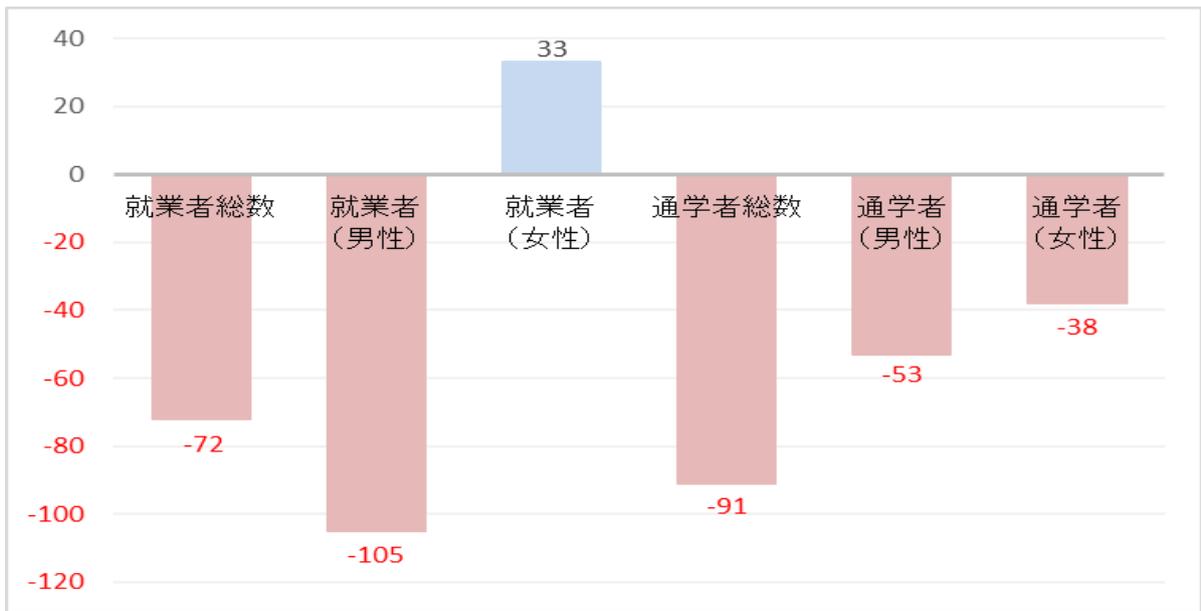


図28 流入人口・流出人口の差

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

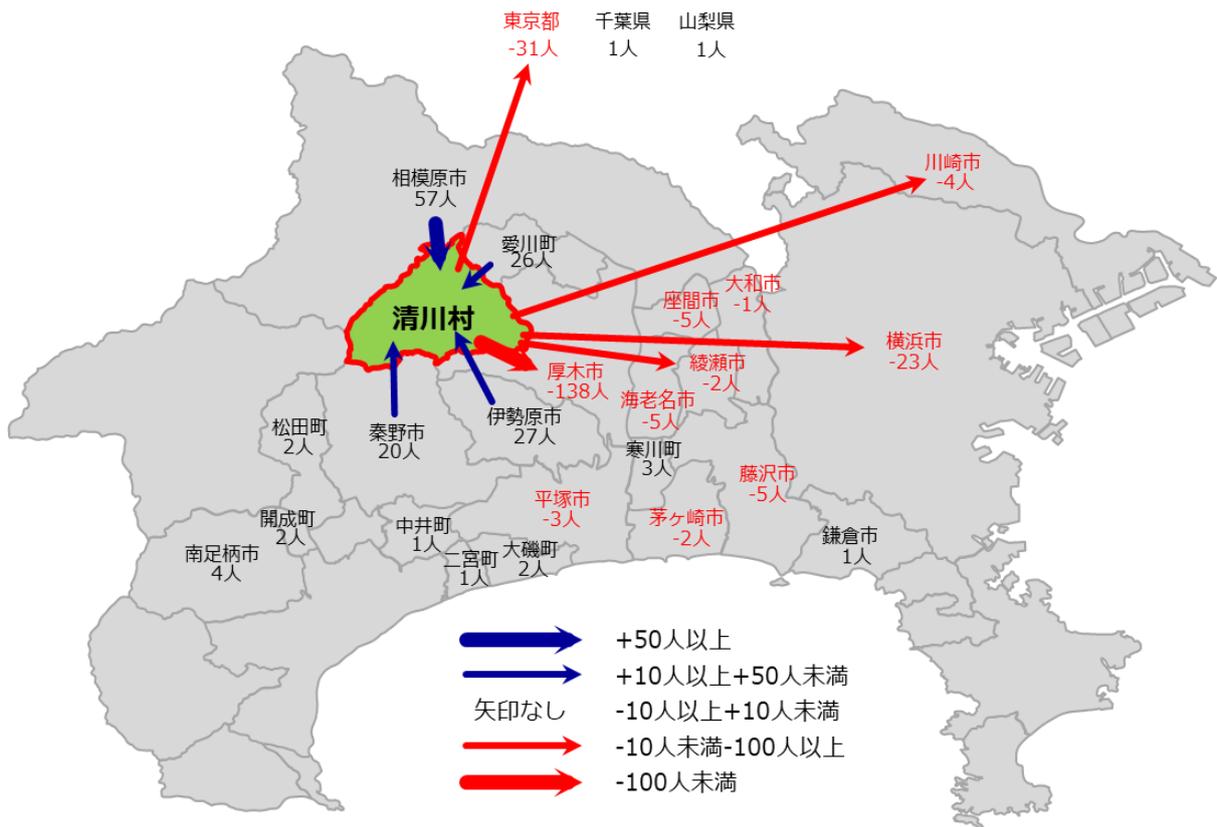


図29 就業者・通学者の本村への流入人口と本村からの流出人口の差

出典：『国勢調査』（2020年、総務省統計局）

(4) 産業別就業者数の動向

- ・2015～2020年までの就業者数の動向をみると、全体では106人減少しています。
- ・2015年と2020年を産業大分類で比較すると、「鉱業・採石業・砂利」、「卸売業・小売業」、「教育・学習支援業」が増加し、他の産業は減少しています（図30）。

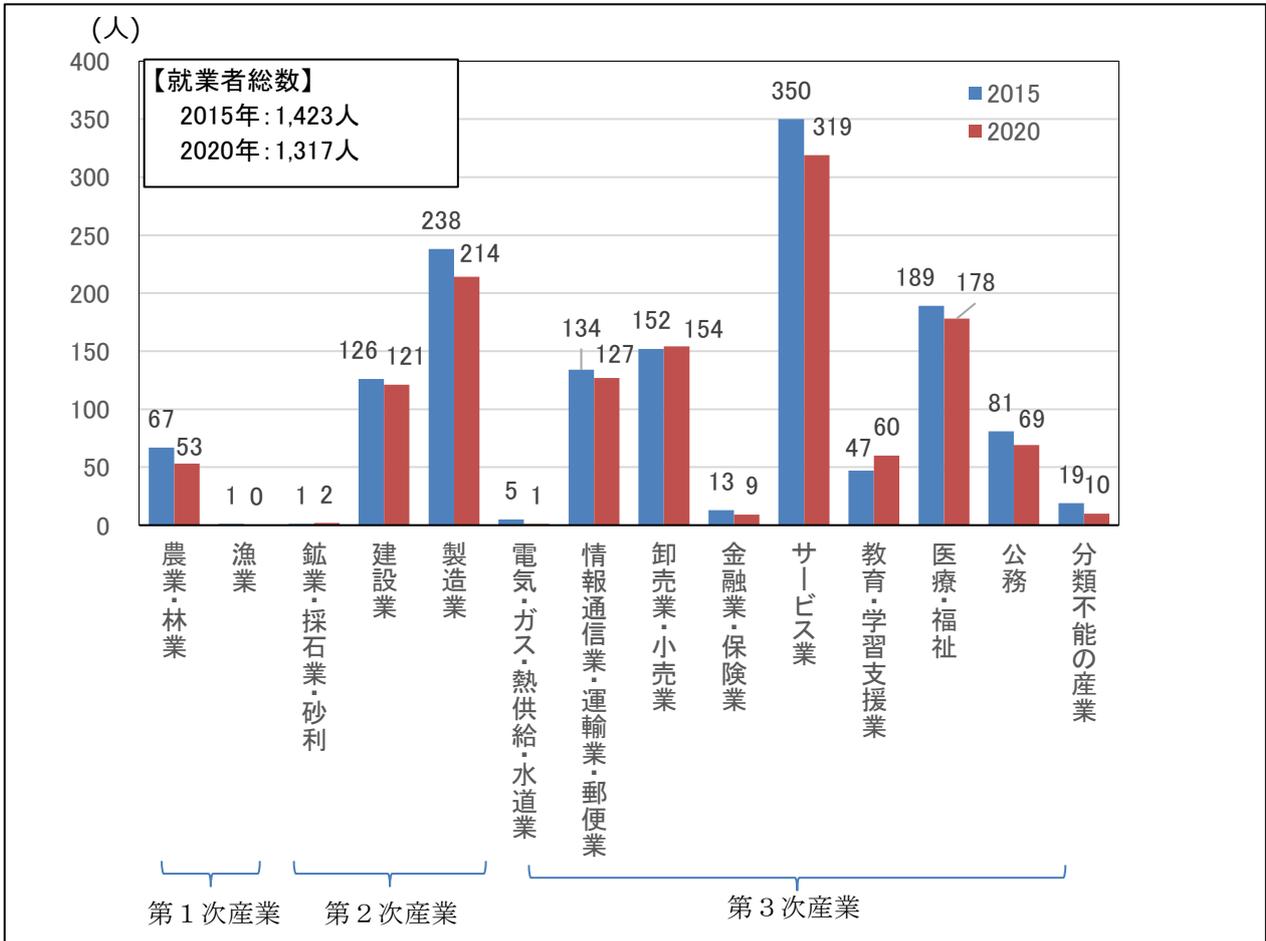


図30 産業大分類別従業者数の推移

出典：『国勢調査』（2015年・2020年、総務省統計局）

2. 将来人口推計

(1) 将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析

- ・将来人口に及ぼす自然増減、社会増減の影響度の分析は、『地方人口ビジョンの策定のための手引き』（令和元年12月、内閣府）で示された社人研推計に準拠した人口推計¹³をもとに、以下に示すシミュレーション1およびシミュレーション2を行いました（図31）。

○パターン1（社人研推計準拠）

移動率の傾向が今後も続くと仮定し、出生においては、2015年の全国の子ども女性比¹⁴と各市町村の子ども女性比との比をとり、その比が2020年以降、一定として市町村ごとに仮定します。また、死亡においては、55～59歳→60～64歳以下では、全国と都道府県の2010年→2015年の生残率の比から算出される生残率を都道府県内市町村に対して一律に適用します。

・シミュレーション1

パターン1において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準¹⁵（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇したと仮定します。

・シミュレーション2

同じくパターン1において、合計特殊出生率が2030年までに人口置換水準¹³（人口を長期的に一定に保てる水準である2.1）まで上昇し、かつ社会増減が±0（転入・転出数が同数となり、純移動率がゼロ）になったと仮定します。

¹³ 2020年までは国勢調査の実績値をもとに、国提供のワークシート（社人研推計準拠）により算出しています。

¹⁴ 子ども女性比とは、15～49歳女性人口に対する0～4歳人口の比のことです。

¹⁵ 人口置換水準とは、人口規模が長期的に維持される水準のことで、社人研により算出されています。

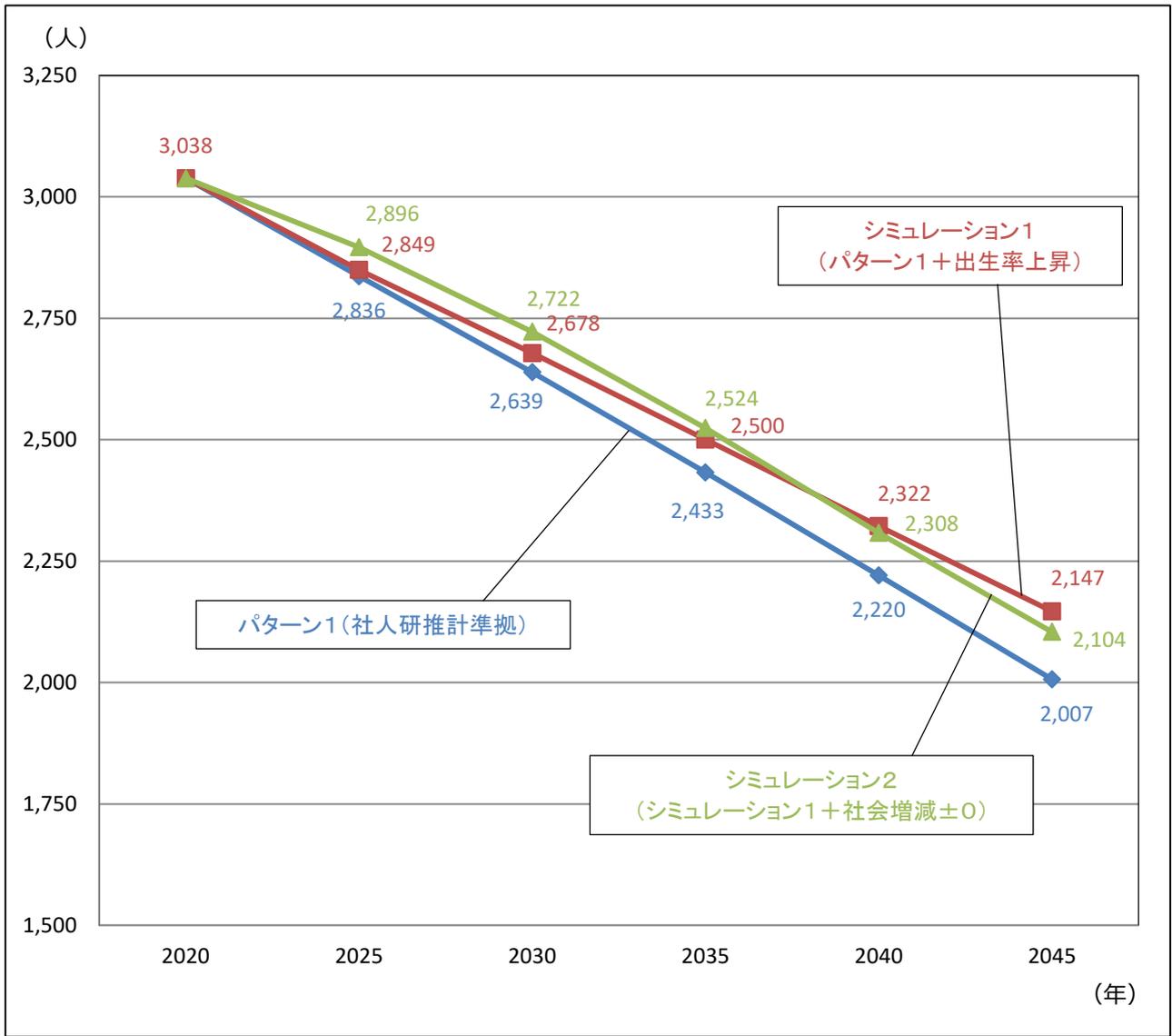


図31 自然増減、社会増減の影響度の分析

- ・本村の場合は、自然増減の影響度が「3」、社会増減の影響度が「1」となっています（表9）。これは、本村の人口減少を抑えるためには、特に出生率の上昇につながる施策に取り組むことが必要であることを示しています。

○自然増減の影響度

（シミュレーション1の2045年の総人口／パターン1の2045年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理します。

「1」¹⁶＝100%未満、「2」＝100～105%、「3」＝105～110%、
「4」＝110～115%、「5」115%以上の増加

影響度の数値が大きいほど、人口減少に対する出生の影響度が大きい（現在の出生率が低い）ことを意味しています。

○社会増減の影響度

（シミュレーション2の2045年の総人口／シミュレーション1の2045年の総人口）の数値に応じて、以下の5段階に整理します。

「1」¹⁶＝100%未満、「2」＝100～110%、「3」＝110～120%、
「4」＝120～130%、「5」130%以上の増加

影響度の数値が大きいほど、人口移動の影響度が大きい（現在の転出超過が大きい）ことを意味しています。

表9 自然増減・社会増減の影響度

分類	計算方法	影響度
自然増減の影響度	シミュレーション1の2045年推計人口＝2,147(人) パターン1の2045年推計人口＝2,007(人) ⇒ 2,147／2,007＝107.0%	3
社会増減の影響度	シミュレーション2の2045年推計人口＝2,104(人) シミュレーション1の2045年推計人口＝2,147(人) ⇒ 2,104／2,147＝98.0%	1

¹⁶ 「1」＝100%未満には、「パターン1」将来の純移動率の仮定値が転入超過基調となっている市町村が該当します。

3. 人口の将来展望

(1) 目指すべき将来の方向

前頁までの整理を踏まえ、本村における人口動向の現状を、以下の6項目で整理しました。

① 本村の人口推移

- ・本村の人口は、1990年以降は、約3,500人で推移していましたが、2005以降、減少へ転じています(図1)。
- ・社人研推計に準拠して2020年国勢調査をもとに算定した推計値では、2025年には3,000人を下回り、2045年には約2,000人になる見通しです(図1)。
- ・本村の人口減少の段階は、2025年までは、年少人口は減少するが、老年人口が増加する「第一段階」となっています。2025年以降、年少人口の減少が加速するとともに老年人口が微減する「第二段階」に移行し、2035年には、年少人口の減少が一層加速化し、老年人口も減少していく「第三段階」に移行します(表1、図9)。

② 老年人口の推移

- ・本村の人口に占める老年人口の割合は、2020年で37.3%となっており、2045年には生産年齢人口を上回る見通しです(図7)。

③ 合計特殊出生率の推移

- ・本村の合計特殊出生率の推移は、ベイズ推定値で2013～2017年の1.31から2018～2022年の1.28と低下傾向にあります。また、全国平均(1.33)や神奈川県平均(1.26)と同様な推移をしているものの、人口置換水準(2.07)には届いていません(図14)。

④ 未婚率の推移

- ・本村の未婚率は、全国平均および神奈川県平均より全体的に上回っています。25～39歳では、概ね10～15ポイントの差が開いており、結婚適齢期における未婚率が高い傾向にあります(図16、図17、図18)。

⑤ 生産年齢人口の流出

- ・村民全体の5年ごとの人口移動の状況(5歳階級別)は、2015～2020年で15～29歳の進学や就職とみられる転出超過の傾向が見られる一方で、結婚や子育て期にあたる30～40歳代の転入超過の傾向が見られます(図19、図20、図21)。

⑥ 就業人口の推移

- ・本村の就業者数は、2015～2020年にかけて、106人減少しています(図30)。

(2) 将来人口の検証

将来人口を検証するにあたっては、社人研推計に準拠して 2020 年国勢調査をもとに算定した推計値のモデルを活用し、合計特殊出生率と人口移動率等の条件設定を複数案作成し、それぞれについて検証します。

将来人口推計の条件設定は、以下のとおりです（表 10）。

	①合計特殊出生率設定	②生残率向上施策	③移動率改善施策
ケース 1（社人研推計準拠）	補正なし	補正なし	補正なし
ケース 2（出生率改善）	2040 年に 2.07 を達成すると仮定し、その間の増加率は按分	補正なし	補正なし
ケース 3（ケース 2 + 生残率改善）		45～84 歳：+0.005 85 歳以上：+0.100	補正なし
ケース 4（封鎖人口推計）		補正なし	移動均衡：±0.000
ケース 5（ケース 3 + 移動率改善）		45～84 歳：+0.005 85 歳以上：+0.100	0～54 歳：+0.050
ケース 6（ケース 5 + 定住人口増）			0～54 歳：+0.100
ケース 7（ケース 5 + 女性移住増）			0～54 歳：+0.050 女性 20～44 歳：+0.2

1) 合計特殊出生率の仮定

・出生率の改善が人口減少抑制に寄与する本村の状況を踏まえ、将来の合計特殊出生率は、国の『長期ビジョン』における 2040 年に人口置換水準である 2.07 を達成されるものとして設定しました。

2) 生残率・健康寿命の仮定

・生残率は、45 歳以上人口に対して健康施策の向上による生残率の改善や高齢者施策の拡充による健康寿命の延伸も見込んだ補正を設定しました。

3) 封鎖人口推計

・人口移動率は、社人研で推計された人口移動率を基本とし、社会増減が±0（純移動率が 0）となった場合を想定した封鎖人口推計を設定しました。

4) 人口移動率の仮定

・移住施策・関係人口誘導施策による移動率の改善を図るものとして 2020 年以降 0～50 歳人口が 5 年毎に 100 人程度流入が増加するものとして設定しました。

表 11 本村のケース別将来人口推計

(人)

パターン1	2020	2025	2030	2035	2040	2045
ケース1(社人研推計準拠)	3,038	2,836	2,639	2,433	2,220	2,007
ケース2(出生率改善)	3,038	2,850	2,674	2,494	2,314	2,136
ケース3(ケース2+生残率改善)	3,038	2,887	2,741	2,587	2,427	2,257
ケース4(封鎖人口推計)	3,038	2,897	2,723	2,524	2,308	2,105
ケース5(ケース3+移動率改善)	3,038	2,954	2,874	2,787	2,696	2,595
ケース6(ケース5+定住人口増)	3,038	3,022	3,013	3,004	3,000	2,996
ケース7(ケース5+出産人口増)	3,038	3,001	2,975	2,963	2,970	2,998

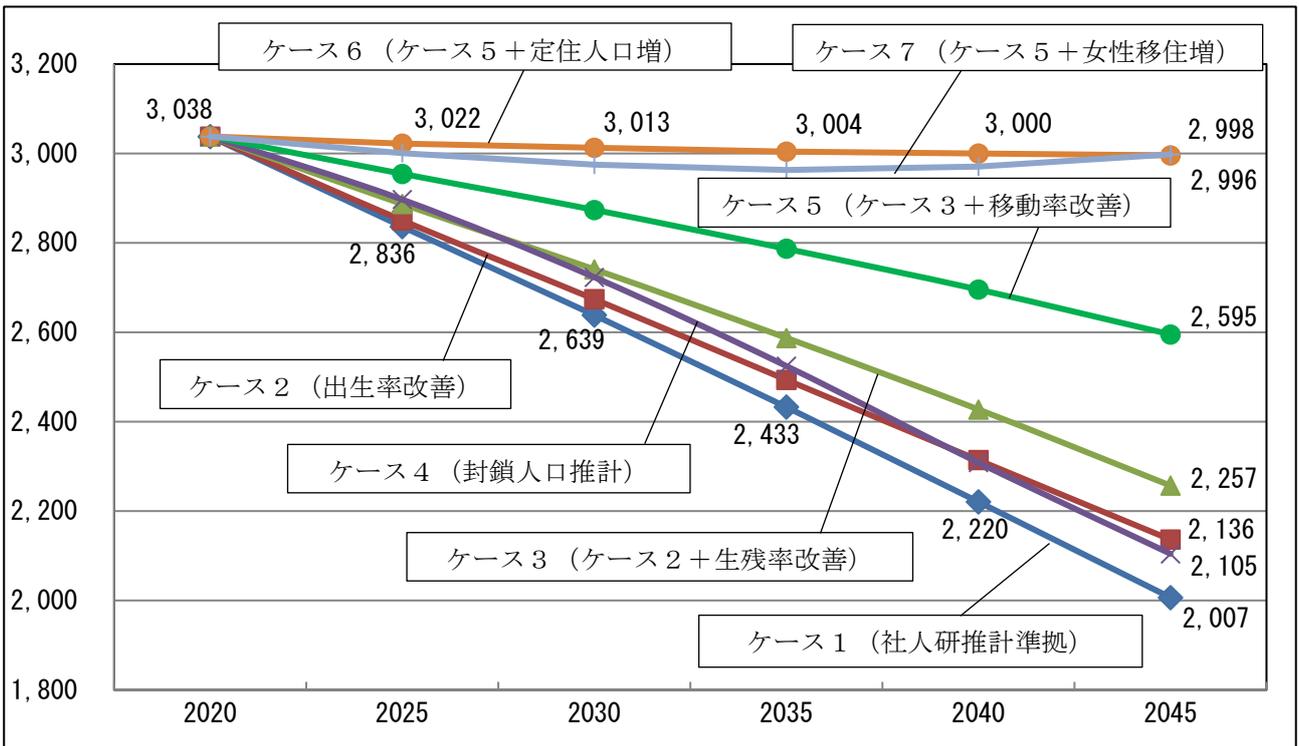


図 32 ケース別推計結果

(3) 人口の将来展望

これまでに分析を行った7ケースのうち、合計特殊出生率は本村の状況を鑑みて国の『長期ビジョン』の値とし、健康施策および高齢者施策の実施による生残率の改善や移住施策・関係人口誘導施策による移動率の改善により社会増を目指す「ケース6」を本村の目指すべき将来人口規模として、概ね以下の人口増施策に取り組む必要があります。

【短期的に必要となる施策】

- ・自然と調和のとれた美しい住環境の形成と、積極的な土地利用や空き家の活用により、U・Iターンを促進して、転入増加に取り組む必要があります。
- ・宮ヶ瀬湖畔周辺や道の駅「清川」等の観光拠点を軸とした関係人口・活動人口の創出に取り組む必要があります。

【中期的に必要となる施策】

- ・子育て支援や高齢者福祉等を充実させ、全ての世代がいつまでも住み続けられる地域づくりを進め、流出人口の抑制に取り組む必要があります。
- ・継続的な子育て世代移住・定住促進推進事業や豊かな自然環境を活用した子育てに最適な魅力ある住環境整備の推進、地域の魅力発信等による、転入増加に取り組む必要があります。

【長期的に必要となる施策】

- ・継続的な取り組みの定着による地域一体となった魅力ある子育て環境を資源ととらえ、さらなる転入増加に取り組む必要があります。
- ・本村の豊かな自然環境を活用した産業育成や近隣自治体との連携による持続可能な地域づくりに取り組む必要があります。

なお、「ケース6」の将来推計人口における高齢化率の予測は、2025年に39.7%とピークを示しますが、2035年に36.1%と推移することが見込まれています(表12)。

表12 年齢3区分別人口および高齢化率の推移(ケース6)¹⁷

	2020年	2025年	2030年	2035年	2040年	2045年
総人口	3,038人	3,022人	3,013人	3,004人	3,000人	2,996人
年少人口(0~14歳)	306人	294人	304人	290人	324人	359人
生産年齢人口(15~64歳)	1,600人	1,529人	1,570人	1,629人	1,558人	1,500人
老年人口(65歳以上)	1,132人	1,199人	1,139人	1,084人	1,118人	1,136人
高齢化率	37.3%	39.7%	37.8%	36.1%	37.3%	37.9%

また、将来展望として示した各種施策を進めることで、本村の人口構成の課題である年少人口および生産年齢人口の確保が期待でき、人口構造の若返りが図られます(図34)。

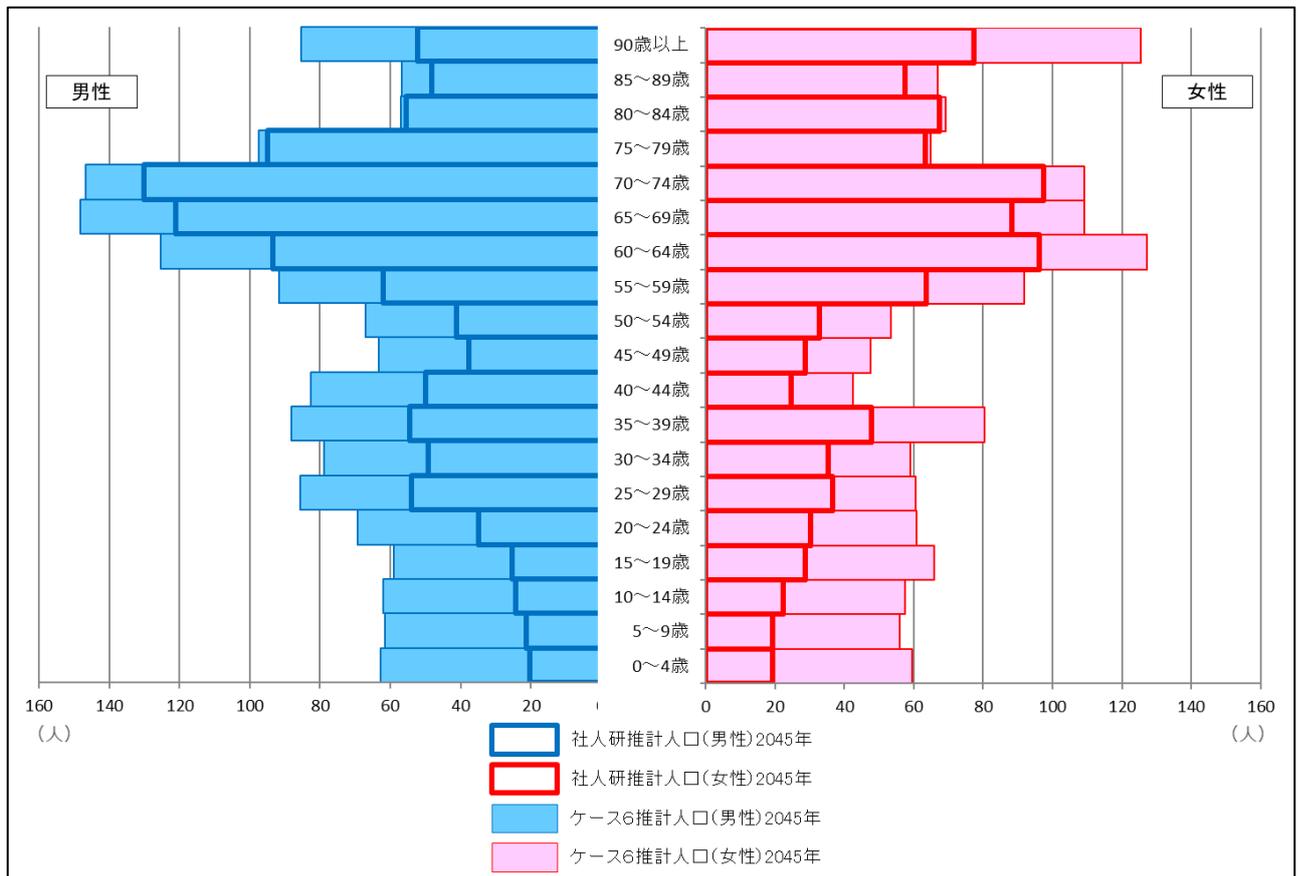


図34 将来展望における2045年の人口構成

¹⁷ 小数点第1位を四捨五入しているため、必ずしも合計が一致しない。

清川村人口ビジョン（改訂版）

発行日 : 令和7年1月

発行 : 清川村

神奈川県愛甲郡清川村煤ヶ谷 2216 番地

TEL 046-288-1211（代表）

URL <https://www.town.kiyokawa.kanagawa.jp/>

編集 : 清川村政策推進課